

令和 2 年度 事業報告書

学校法人郡山開成学園

目 次

I 法人の概要

1	建学の精神	1
2	学校法人の沿革	1
3	学校・学部・学科等の入学定員、学生数の状況	1
4	収容定員充足率	2
5	役員・教職員	2

II 事業の概要

1	教育等実施内容	4
2	令和2年度入学者・入園児数	4
3	令和2年度修了生・卒業生	4
4	学園全体で実施した主な事業	4
5	大学院・大学・短大	5
6	附属高等学校	20
7	附属幼稚園	22
8	家庭寮	23
9	大学図書館(高校分館を含む)	23
10	保健室	24
11	奨学生の採用	24
12	学生・生徒・園児募集	24
13	部活動及び応募等の活躍状況	25
14	安全管理	27
15	施設・設備関係	27
16	環境関係	27
17	その他資料	28

III 財務の概要

1	決算の概要	30
2	経年比較	37
3	主な財務比率比較	42
4	学校法人会計について	44

令和2年度 事業報告

I 法人の概要

1 建学の精神

本学園は、建学の精神「尊敬」「責任」「自由」を教育目標としている。それは、お互いの個性を尊重し、敬愛できる豊かな人柄を創り他者においてそれを認めること、そして、人間として存在するためには、責任ある行動で社会への自覚を持つこと。つまり、個性を重視し、互いに理解する「個の確立」と「他との協調」をもって、自主・自立できる女性としての人間育成を図るのが目的である。

2 学校法人の沿革

(1) 法人名 学校法人郡山開成学園 (創立：昭和22年4月22日)

(2) 所在地 福島県郡山市開成三丁目25番2号

(3) 代表者 理事長 関口 修

(4) 設置学校名

郡山女子大学大学院 (開設：修士課程平成4年4月
博士課程平成8年4月)

郡山女子大学 (開設：昭和41年4月)

郡山女子大学短期大学部 (開設：昭和25年4月)

郡山女子大学附属高等学校 (開設：昭和32年4月)

郡山女子大学附属幼稚園 (開設：昭和30年4月)

(5) 学校長名

郡山女子大学 学長 関口 修

郡山女子大学短期大学部 学長 関口 修

郡山女子大学附属高等学校 校長 佐々木 貞子

郡山女子大学附属幼稚園 園長 賀門 康博

3 学校・学部・学科等の入学定員、学生数の状況 (令和2年5月1日現在)

院生・学生・生徒・園児在籍総数【1,496名：前年度比7名増】学則等収容定員【2,259名】

[単位：名]

大 学 院	在籍数	入学 定員	在 籍 学 生 数						收容 定員
	課程名		修 1	修 2	博 1	博 2	博 3	合 計	
	修 士 課 程	10	2	1				3	20
	博 士 課 程	3			0	1	0	1	9
	合 計	13	2	1	0	1	0	4	29

郡山女子大学	在籍数	入学 定員	編入 定員	在 籍 学 生 数					収容 定員
	学科名			1年次	2年次	3年次	4年次	合 計	
	人間生活学科	40	10	37	21	16	21	95	180
	食物栄養学科	80	10	58	58	76	59	251	340
	合 計	120	20	95	79	92	80	346	520

(含編入定員40名)

短期大学部	在籍数	入学定員	在 籍 学 生 数			収 容 定 員
	学科名		1 年 次	2 年 次	合 計	
	健 康 栄 養 学 科	70	39	30	69	140
	幼 児 教 育 学 科	140	144	140	284	280
	地 域 創 成 学 科	80	79	74	153	160
	合 計	290	262	244	506	580

専 攻 科	文 化 学 専 攻	10	3	6	9	20
-------	-----------	----	---	---	---	----

附属高等学校	在籍数	入学定員 (校則)	在 籍 生 徒 数				収容定員 (校則)
	学科名		1 学年	2 学年	3 学年	合計	
	普 通 科	240	99	111	77	287	720
	音 楽 科	20	8	10	14	32	60
	美 術 科	20	17	17	9	43	60
	食 物 科	40	39	39	39	117	120
	合 計	320	163	177	139	479	960

附属幼稚園	在籍数	在 籍 園 児 数			本年 4 月 入園児数	収容 定員
	年令別	男	女	合計		
	3 才 児	26	28	54	31	50
	4 才 児	22	28	50	11	50
	5 才 児	27	21	48	2	50
	合 計	75	77	152	44	150

4 収容定員充足率

(毎年度 5 月 1 日現在) [単位: %]

学 校 名	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
大 学 院	10.3	24.1	24.1	20.7	13.8
大 学	64.6	64.2	66.7	68.5	66.5
短 期 大 学 部	62.1	67.1	74.9	85.7	87.2
専 攻 科	30.0	25.0	20.0	45.0	45.0
附 属 高 等 学 校	34.4	36.3	38.8	46.9	49.9
附 属 幼 稚 園	41.0	48.5	84.0	96.7	101.3

5 役員・教職員 (令和 2 年 5 月 1 日現在)

(1) 役 員 数

- ① 理 事 [10 名] (定数: 9 人以上 12 人以内)
 - 理事長 1 人 (選任条項: 寄附行為 5-2、6-1-1 (学園長))
 - 理事 (常勤) 1 人 (選任条項: 寄附行為 6-1-1 (高校校長))
 - 理事 (常勤) 4 人 (選任条項: 寄附行為 6-1-2 (評議員選出))
 - 理事 (非常勤) 4 人 (選任条項: 寄附行為 6-1-3 (学識経験者))
- ② 監 事 [2 名] (定数: 2 人)
 - 監事 (非常勤) 2 人 (選任条項: 寄附行為 7)
- ③ 評議員 [22 名] (定数: 21 人以上 25 人以内)
 - 評議員 (常 勤) 15 人 (選任条項: 寄附行為 24-1-1 (法人職員))
 - 評議員 (非常勤) 4 人 (選任条項: 寄附行為 24-1-2 (卒業者))
 - 評議員 (非常勤) 3 人 (選任条項: 寄附行為 24-1-3 (学識経験者))

(2) 役員氏名

理事

任期 4年〔平成28年9月6日から令和2年9月5日まで〕

※但し、1号理事を除く

	区 分	氏 名	就任年月日	現 職
1	理事 学 園 長	関 口 修	平成15年11月1日	郡山女子大学学長 郡山女子大学短期大学部学長
2	理 事	佐々木 貞子	平成28年4月1日	郡山女子大学附属高等学校校長
3	理 事	紺 野 信 弘	平成28年4月18日	郡山女子大学副学長
4	理 事	降 矢 正 一	平成28年4月18日	学校法人郡山開成学園事務局長
5	理 事	齋藤 美保子	平成30年4月18日	郡山女子大学短期大学部副学長
6	理 事	山 形 敏 明	令和2年4月20日	郡山女子大学教授
7	理事(非常勤)	種 橋 直 純	平成16年9月6日	株式会社勤務
8	理事(非常勤)	関 口 尚 美	平成24年9月6日	学校法人郡山開成学園理事
9	理事(非常勤)	原 正 夫	平成27年6月1日	株式会社役員
10	理事(非常勤)	安 齊 悦 子	平成30年4月18日	学校法人理事長

監 事

任期 4年〔平成28年9月6日から令和2年9月5日まで〕

	区 分	氏 名	就任年月日	現 職
1	監事(非常勤)	橋 本 忠 雄	平成12年9月6日	株式会社代表取締役
2	監事(非常勤)	遠 藤 武 士	平成17年10月31日	財団法人理事長

(3) 評議員氏名

任期 4年〔平成28年9月6日から令和2年9月5日まで〕

	氏 名	就任年月日(最初)	現 職
1	関 口 修	昭和39年8月20日	学校法人郡山開成学園理事長
2	佐々木 貞子	平成23年4月26日	郡山女子大学附属高等学校校長
3	緑 川 洋 一	平成23年4月26日	学校法人郡山開成学園職員
4	賀 門 康 博	平成24年6月5日	郡山女子大学附属幼稚園園長
5	横 田 英 隆	平成26年4月22日	学校法人郡山開成学園職員
6	齋 藤 美 保 子	平成27年6月1日	郡山女子大学短期大学部副学長
7	紺 野 信 弘	平成28年4月18日	郡山女子大学副学長
8	降 矢 正 一	平成28年4月18日	学校法人郡山開成学園事務局長
9	三 瓶 令 子	平成30年4月18日	郡山女子大学短期大学部教授
10	浅 野 章	平成30年4月18日	郡山女子大学短期大学部教授
11	水 野 時 子	平成30年4月18日	郡山女子大学短期大学部教授
12	山 形 敏 明	平成31年4月25日	郡山女子大学教授
13	西 山 慶 治	令和2年4月20日	郡山女子大学教授
14	會 田 久 仁 子	令和2年4月20日	郡山女子大学短期大学部教授
15	難 波 宏 彰	令和2年4月20日	郡山女子大学附属高等学校教頭
16	高 橋 節 子	平成4年9月6日	学校法人郡山開成学園評議員
17	安 齊 悦 子	平成16年9月6日	学校法人理事長
18	片 桐 栄 子	平成28年9月6日	株式会社取締役
19	横 井 浩	平成20年9月6日	個人事業主
20	石 田 宏 寿	平成20年9月6日	道因寺
21	宮 本 孝	平成24年9月6日	開成山大神宮宮司
22	大 木 恭 子	平成31年4月25日	舞踊家

(4) 教 職 員

〔単位：名〕

学 校 別	教員数	職員数	非常勤	合 計
郡 山 女 子 大 学	35	22	28	85
郡山女子大学短期大学部	39	32	36	107
郡山女子大学附属高等学校	39	9	26	74
郡山女子大学附属幼稚園	11	1	14	26
計	124	64	104	292

◇福島学習センター出向職員 5名

II 事業の概要（当該年度）

本学の建学の精神である「尊敬・責任・自由」と学園の基本方針である「品位高尚」「秩序儉約」「創造自立」を根幹として、それぞれの学校、学科、部署等において計画した教育並びに運営に関する事項を実施した。

1 教育等実施内容

部署毎に年度当初に立てた計画(Plan)に基づき、実施(Do)、評価(Check)、改善(Act)のPDCAサイクルに従い、教育活動並びに事務活動を行った。

2 令和2年度入学者・入園児数

- (1) 大学院 2名
- (2) 大学 95名、編入学 7名
- (3) 短大 260名、専攻科 3名
- (4) 高校 163名
- (5) 幼稚園 34名

計 564名 (前年度比：3名増)

3 令和2年度修了生・卒業生

- (1) 令和2年度修了生・卒業生
 - ① 大学院 1名
 - ② 大 学 74名
 - ③ 短 大 239名
 - ④ 専攻科 5名
 - ⑤ 高 校 139名
 - ⑥ 幼稚園 50名

計 508名

- (2) 現在までの修了生・卒業生

- ① 大学院 112名
- ② 大 学 4,916名
- ③ 短 大 27,503名
- ④ 専攻科 75名
- ⑤ 高 校 25,484名
- ⑥ 幼稚園 5,696名

計 63,786名

4 学園全体で実施した主な事業

- 4月1日 新任式
- 4月13日 年度当初学園全体職員会
- 5月 令和元年度郡山開成学園家族会総会（書面開催）
- 10月10、11日 第74回もみじ会（学生教職員のみ）
- 1月16、17日 令和3年度大学入学共通テスト(会場校)
- 3月25日 令和2年度自己点検報告会
- 3月29日 令和2年度年度末学園全体職員会
- 3月30日 令和3年度新任式
- 3月31日 令和3年度新任者オリエンテーション

(以下、新型コロナウイルス感染症の影響により中止)

4 月 22 日	学園創立 74 周年記念式典 (大学・短大・高校) 教養講座〔講師：養老孟子 氏〕
4 月 23 日	家族会役員・常任委員合同委員会
6 月 11 日	家族会役員・常任委員合同委員会
7 月 4 日	家族会方部別教育懇談会 (郡山方部教育懇談会ほか) 大学・短大 (南東北)、高校 (郡山方部)
8 月 7 日	郡山うねめまつり「うねめ踊り流し」参加 (大学・短大・高校等)
12 月 11 日	家族会役員・常任委員合同委員会

5 大学院・大学・短大

(1) 主な教育・研究の概要と三つの方針 (ポリシー)

本大学院・大学・短大では、各課程・学科において三つの方針 (ポリシー) を明確にし、入学から卒業に至る学びの道筋をより具体的に示している。

①大学院

【入学者受入方針 (アドミッション・ポリシー)】

修士課程 人間生活について総合的な視野を持ち、専攻分野の研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度な能力を有する人材を育成する。生活研究者、高度の専門性を有する管理栄養士・社会福祉士・介護福祉士・一級及び二級建築士、専修免許状家庭科教員、修士号・管理栄養士資格をもつ大学・短大教員、生活関連行政担当公務員、知識基盤社会を支える人材、などを目指す学生を希望する。

博士課程 専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有する人材を育成する。家政学や栄養学担当大学教員、行政機関での生活問題専門研究者、高度な人間生活学の知識により消費者と企業をつなぐ企業社員、生活問題解説ジャーナリスト、などをを目指す学生を望む。

【教育課程編成方針 (カリキュラム・ポリシー)】

郡山女子大学大学院は、人間生活学の理論及び応用を教授研究し、生活者の安定と福祉の実現を図るとともに、本学建学の精神による人間性の高揚を図り、生活学の深奥をきわめ、広く文化の進展に寄与することを目的とすることを本学大学院学則第 1 条に謳っている。これを実現すべく、同学則第 4 条では、修士課程について、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的としている。また、同学則第 5 条では、博士課程について、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的としている。以上の目的を踏まえ、「大学院入学者選抜実施要項」11 頁において、「人間生活学研究科人間生活学専攻修士課程及び博士 (後期) 課程関係図」が示されている。すなわち、修士課程及び博士 (後期) 課程において、本学の家政哲学による人間守護の理念を基に、人間学系、生活学系、生活科学系の学系科目群を体系的に、そして組織的に設定することを教育課程編成方針としている。

修士課程

(1)人材養成上の目的 上記の修士課程の教育目的を踏まえて、人間守護の理念に基づき、人間生活の充実発展に寄与する人材を養成することを目的とする。具体的には、以下のような人材の養成を目指している。①衣・食・住生活、社会福祉、介護福祉、生活環境など、多様な生活領域に関する広く深い学識に基づく生活の研究者、②高度専門職業人としての管理栄養士・社会福祉士・介護福祉士・一級及び二級建築士、③専修免許状取得者としての高校・中学家庭科教員、④修士号と管理栄養士資格をもつ大学・短大の教員、⑤消費者・生活者関連行政を担当する公務員、⑥知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材（「大学院入学者選抜実施要項」）

(2)教育課程 上記の人材養成及び教育課程編成方針に沿って、修士課程の教育課程は、本学の家政哲学による「人間守護」の理念を基に、人間学系Ⅰ・Ⅱ、生活学系、生活科学系の3学系科目群が体系的に設定されている。この教育課程編成は、①人間守護への諸科学の指向性、②人間の生活という総体に対する人文・社会・自然諸科学による総合的研究、③幅広い高度な知識・能力の修得、④理論とともに、理論の行為化である実践力、すなわち食と福祉と建築の領域における高度な専門職業を担う能力の育成、というねらいをもつ。1)人間学系としてⅠ・Ⅱがあり、Ⅰは哲学的人間学特論Ⅰ、教育学の人間学特論2科目、Ⅱは健康生活特論Ⅰ、人間生体特論Ⅰ2科目である。人間学系は人間存在について人文科学的・生理学的視点より総合的に捉えることを目標とする。2)生活学系は、家政学原論Ⅰを中心として、生活文化史特論、生活経済学特論、社会福祉特論、高齢者・障害者・児童福祉特論、介護福祉特論など、14科目である。生活学系は人間生活の社会的領域について主に社会科学的視点から捉えることを目標とする。3)生活科学系は、科学的衣生活特論、科学的食生活特論、科学的住生活特論、生活環境特論など、28科目である。生活科学系は、人間生活における主に人と物との関わりの面について自然科学的視点に立って捉えることを目標とする。

博士課程

(1)人材養成上の目的 上記の博士課程の教育目的を踏まえて、人間守護の理念に基づき、人間生活の充実発展に寄与する人材を養成することを目的とする。具体的には、以下のような人材の養成を目指している。①家政学及び生活学の原理論を研究し、家政学を担当する大学教員、②行政機関における消費者・生活者問題に関する高度な専門研究者、③家政学の高度な知識により企業と消費者をつなぐ企業社員、④豊かな学識をもって生活問題を解説するジャーナリスト（「大学院入学者選抜実施要項」）

(2)教育課程 上記の人材養成及び教育課程編成方針に沿って、博士課程の教育課程は、修士課程と連動し、「人間守護」の理念を基に、人間学系Ⅰ・Ⅱ、生活学系・生活科学系合わせて18科目が体系的、構造的に編成されている。この教育課程編成は、①家政学及び生活学の原理論の確立、②家庭～家政学の本質を究明し、広く地域、国～世界における生活上の安定の方途の樹立、というねらいをもつ。1)人間学系はⅠ・Ⅱがあり、Ⅰは哲学的人間学特論Ⅱ、人間生体学特論Ⅱ2科目、Ⅱは健康生活特別研究、健康生活特論Ⅱ2科目である。2)生活学系は、家政学原論特論を中心として、社会福祉学特論、家族関係学特論、生活経営学特論等10科目である。3)生活科学系は、食物栄養学特論、空間環境計画学特論等4科目である。4)下記5

つのユニットで論文を作成する。○健康生活特別研究と健康生活特論Ⅱ○家政学原論特別研究と家政学原論特論○社会福祉学特別研究と社会福祉学特論○食物栄養学特別研究と食物栄養学特論○空間環境計画学特別研究と空間環境計画学特論

【学位授与方針（ディプロマポリシー）】

人間生活学研究科では、別に定める修了要件を満たした学生に修士（家政学）・博士（家政学）の学位を授与し、以下の知識、能力、態度が身についていることを保証する。

修士課程 人間生活について総合的な視野を持ち、専攻分野に関する高度に専門化された知識で生活研究者として研究を進めることができる。高度の専門性を要する職業等に必要の高度で卓越した能力を身につけている。知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養がある。広い分野の知識を統合して、専攻分野の特定の問題に対する解決策を示すことができる。

博士課程 自立して研究を行うに十分な専攻分野に関する最先端の知識と人間生活に関する豊かな学識を持ち合わせている。高度に専門的な業務に従事するために必要な高度な研究能力と豊かな学識を持ち、専門領域に関する問題解決のために取り組む態度を身につけている。新たな概念の構築に対して、十分な学識と革新性、自律性、倫理観を持って積極的に参画しようとする態度を身につけている。

②大学

【入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）】

生活科学科（令和3年度、人間生活学科から改称。生活総合コース、福祉コース、建築デザインコースの3コースから、社会福祉専攻、建築デザイン専攻の2専攻へ改編。）は、人間の健全な生活の実現を共通の目的として、社会福祉と建築デザインの分野について、専門的かつ融合的に学ぶことにより、地域における福祉と建築に関する課題の解決に取り組み、地域の活性化に資する福祉と建築の専門的人材を養成し、定着させ、地域の復興、創生に寄与することを教育目的とします。

社会福祉専攻 社会福祉には、人々の権利を護り、幸福な生活を追求し、家庭および地域社会で暮らし続けることを支える役割があります。社会福祉専攻では、今日の少子高齢化により発生している課題をはじめ、障がい者（児）福祉、児童家庭福祉、地域福祉など幅広い分野の知識を学び、多様な相談に適正に助言、解決につなげる相談支援指導の実践力を有する社会福祉士（ソーシャルワーカー）、福祉の高度な専門知識とケアマネジメント力をもつ介護福祉士を養成するための教育・研究を行います。さらに、多様化する広い生活領域を学び、生活者の視点から、安心して安全な生活を創造し、地域社会へ貢献することができる自立した女性の育成をめざしています。そのために、以下のような資質・能力・意欲を持った学生を受け入れます。

1. **求める人材像と学力の3要素**○社会福祉に関する地域の諸問題を自ら考え、解決策を判断し提示できる人。（思考力・判断力・表現力）○高い教養と専門的知識・技術を修得して、家庭生活や社会生活の諸問題を自ら考え、解決策を判断し、解決策を表現できる人。（思考力・判断力・表現力）○主体性を持って他者への支援を行う意欲と、地域社会へ貢献する意欲を持つ人。（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）○社会福祉士、介護福祉士、中学校・高等学校家庭科

教諭、特別支援 学校教諭などの資格取得を希望し、福祉や家政学の専門的知識・技術を修得する意欲のある人。(知識・技能)

2. **求める学習の成果**○現代社会が抱える福祉の諸問題に関心を持ち、それらを解決するため、幅広い分野の基礎知識を習得していること。○対人援助の専門職として必要となるコミュニケーション能力を有していること。○レポートや実習日誌等の作成、専門書の読解力等、学士課程教育を学ぶために必要な基礎学力(国語、外国語)を有しているとともに、基本的な概念を理解し、基礎的事象に対しては、論理的に考察できる能力を有していること。○高等学校等において、明確な目的意識をもって主体的に学び、他者と協調・協働して活動に取り組む経験をしていること。

建築デザイン専攻 建築物は、人々が安全で快適に生活することができる空間であるとともに、その地域の文化、歴史、自然等を踏まえた高いデザイン性を有している必要があります。建築デザイン専攻では、人間生活の器である建物の本質的な意味を理解し、女性の感性を活かし、人と自然の共生を可能にする住環境を柔軟に創造できる能力を有する建築設計者・技術者を養成するための教育・研究を行います。そのために、以下のような資質・能力・意欲を持った学生を受け入れます。

1. **求める人材像と学力の3要素**○社会的諸問題と建築や人間生活の関わりについて興味を持ち、知的感性を磨いていく意欲のある人。(思考力・判断力・表現力) ○コミュニケーション能力の向上に意欲を持って取り組める人。(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度) ○快適な建築空間を創造し、ものづくりに対して豊かな発想で取り組める人。(思考力・判断力・表現力) ○建築学を学ぶための基礎学力を有し、建築士を志す人。(知識・技能)
2. **求める学習の成果**○現代社会が抱える諸問題を解決するため、幅広い分野の基礎知識を習得していること。○高等学校等において、明確な目的意識を持って主体的に学ぶ姿勢 経験していること。○家政学と建築学を中心とする学士課程教育を学ぶために必要な基礎学力(国語、外国語、数学)を有するとともに、基本的な概念を理解し、基礎的事象に対しては、論理的に考察できる能力を有していること。

食物栄養学科では、食と健康のスペシャリストとして人々の健康を食から支える管理栄養士、栄養士、栄養教諭、食品衛生監視員、食品衛生管理者の養成を目的とし、幅広い専門知識と技術を身につけ、社会の発展に貢献できる人材を育成します。

1. **求める学生像**○食と健康に強い関心を持って意欲的に学修する人。食物栄養学科の基礎となる特に理数系科目の学力を身につけた人。(知識・技能) ○身につけた知識を、活用できる人。コミュニケーション能力を持っている人。(思考力・判断力・表現力) ○健康の維持・増進、疾病の予防と回復などについて多様な人々と協働して、人の役に立つ仕事をしたい人。管理栄養士を目指して不断の努力ができる人。(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)
2. **求める学習の成果**○高等学校で学ぶ教科(特に理数系科目)の知識・技能を習得しておくこと。○他者の話や文章、データ等を理解すること、自分の考えをまとめること、他者とのコミュニケーション能力を備えていること。○高等学校における教育活動や社会におけるボランティア活動を通して、多様な人々と積

極的に協働することができること。

【教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）】

人間生活学科

1. 教育課程の編成方針 人間生活学科は、人が人らしく生きることができる世界の創造を追求する「人間守護の理念」の実現を目指して、人間生活の向上と社会の発展に寄与する人材を養成することを教育目的としています。これを達成すべく、人間生活に関して総合的かつ専門的に学べる教育課程を編成しています。具体的には、生活総合コース、福祉コース、建築デザインコースの3コースを編成し、それぞれが独自の専門性を追求できる教育課程となっています。

(1)専門科目と共通基礎科目について 1)人間生活の総体を学ぶにあたって、人間学系、生活学系、生活科学系という3区分を設け、それぞれの専門科目群を総合的かつ体系的に編成しています。専門性をさらに高めるために、3年、4年の2か年にわたる卒業研究があります。2)専門科目は、高い教養のある人材の養成のために、また基礎専門科目としても、共通基礎科目との間で体系的に編成されています。3)教養教育を重視し、人間学系、生活学系、生活科学系の3区分を、人文、社会、自然の3分野に対応させています。それゆえ、3コースの専門科目は専門教育でありながらも、そのベースには、教養教育を内在させています。

(2)教育課程の全体構造は、目的と手段の構図である。目的は「人間守護」の理念の実現と、そのための「人間生活の向上と社会の発展に寄与できる人材の養成」であり、それに至るための手段は、人間学系・生活学系・生活科学系の3区分にわたる「専門科目」と「共通基礎科目」の学びです。1)特に専門科目においては、理論を活用する実践力の育成を目指しています。実践力の育成のために、各種の実習・実技、その他に各種の施設・現場の視察・見学、講演会、地域交流活動などがあります。2)人間学系、生活学系、生活科学系の3学系にわたる広い専門科目の編成は、今日の大学教育の内容として要請されている「課題探究能力」（自ら将来の課題を探究し、その課題に対して、広い視野から柔軟かつ総合的な判断を下すことのできる能力、つまり知の実践力・社会貢献力）の育成に適合するものです。以上の教育課程の編成方針に基づき、生活総合コース、福祉コース、建築デザインコースの教育課程が編成されています。

2. 3コースの教育課程

【生活総合コース】

(1)人材養成上の目的 人間生活を総合的かつ専門的に学び、高い教養と多面的な技術を習得し、人間生活、すなわち、個人及び家庭、社会の生活を向上させる実践力を養成することが本コースの目的です。養成する人材は、家政学の視点を有する企業社員（例：ヒープ（HEIB:home economists in business））、生活担当公務員、アパレル産業従事者、高校・中学教員（家庭）、などです。

(2)教育課程の概要 1)共通基礎科目は7つに区分されています。その内、人間学系は人間について多面的に捉える学系であり、宗教学的人間論、哲学的

人間論、その他 3 科目があります。生活学系は、生活を社会諸科学の面から捉える学系で、生活学的政治論、生活学的法律論、その他 3 科目となっています。生活科学系は生活物理学、その他 2 科目。語学系は国語表現法の他、英語関係科目 8 科目。健康学系は運動健康論 1 科目、キャリア系はキャリアデザイン、その他 2 科目、特別科目は芸術鑑賞講座・教養講座、から構成されています。共通基礎科目は、生活総合コース、福祉コース、建築デザインコースに共通するものです。2) 共通基礎科目は、食物栄養学科と共通するものですが、様々な専門科目へ展開する上での共通基礎としての性格を有するため、英語関係科目を除いて、殆どが 1 年時に集中的に開講されています。3) 生活に対する広い専門知識と価値意識を修得するため、専門科目は、3 つの学系に区分されています。人間学系は人間について総合的に捉える、ほぼ 3 コース共通の内容であり、宗教学的人間学、哲学的人間学、その他 5 科目となっています。生活学系は家政学原論を中心として、経済、家族、生活経営、消費、消費者保護、地域、福祉、情報、外国の生活など、広い生活領域に及ぶ 18 科目を設置しています。生活科学系は衣生活関係、食生活関係、住生活関係、環境関係にわたる 26 科目です。以上に卒業研究を加えて構成されています。4) 専門科目の内容は、中学・高校の家庭科を構成する内容に対応しており、中学・高校の家庭科教員の養成にふさわしい内容です。家庭科教員の免許状取得に必要な専門科目は、コースの専門科目として設定されています。5) 特に、福祉関係科目、衣生活関係科目、食生活関係科目が、学年進行と内容に応じて系統的に編成されています。6) 「消費者保護関連法」の新設は、広い生活領域にわたって人間と生活を守る法機能を理解するとともに、秩序ある生活形成の理解に資することを目的としています。7) 「地域生活論」の新設は、地域における生鮮食品の卸売市場、商品の流通市場、上水場、下水処理施設、公営住宅、福祉施設、市の消費生活課、などを視察・研修することにより、地域の実情を捉え、問題の発見と解決への思考を展開する知の実践力を高め、さらには、地域生活に貢献する意識を育成することを目的としています。8) 「加工食品学」「調理学実習」「衣造形学実習」などの科目は、衣・食の生活技術を修得させ、生活の実践力に資することを目的として設置されています。

【福祉コース】

(3)人材養成上の目的 介護福祉と社会福祉に関する専門知識と技術を学修し、介護に関する援助指導及び福祉に関する相談援助指導の実践能力を有する福祉専門家を養成することが目的であり、社会福祉士及び介護福祉士受験資格、中学・高校家庭科教員、高校福祉教員の免許状を取得することが可能な教育課程となっています。

(4)教育課程の概要 1) 広い視野と高度な福祉専門性を獲得した介護福祉士・社会福祉士を養成すべく、専門科目は 3 つの学系を有し、その中でも特に生活学系を中心としています。生活学系は、家政学原論を基盤として、社会福祉関係 25 科目、介護福祉関係 32 科目、社会福祉・介護福祉共通 4 科目、その他 6 科目の合計 67 科目です。生活科学系は衣生活関係 3 科目、食生活関

係3科目、住生活関係2科目の合計8科目（うち5科目介護福祉必修科目）です。これに卒業研究を加え構成されています。2)介護福祉士養成関係科目は主に1年生～2年生にわたって開講され、社会福祉士養成関係科目は主に3年生から4年生前期にかけて開講されています。カリキュラム全体としては、具体的認識を基盤にして理論や制度の理解に進む順次性を持っています。3)介護の基本、生活支援技術、介護過程、介護総合演習、介護実習、社会福祉援助技術論、相談援助演習・実習指導・実習などの科目は、学年進行に応じて系統的に設定されており、介護福祉及び社会福祉に関する専門的知識と技術を合理的に修得し、体系だった理解を構築することをめざしています。4)介護福祉士及び社会福祉士としての実践能力は、主として3回の介護実習、3回の相談援助実習によって育成されます。5)中学・高校教員（家庭）および高校教員（福祉）の資格取得に必要な専門科目は、コースの専門科目として設定されています。（ただし、家庭科教員の免許状取得は、平成27年度以降、CAP制の視点から社会福祉士受験資格取得希望者のみに限定しています。）

【建築デザインコース】

(5)人材養成上の目的 住生活のあり方及び建築物の本質を探究し、専門知識と技術と実践力を有し、自然との共生可能な住環境を創造できる建築専門家を養成することが目的であり、一級建築士（実務2年）、二級建築士の受験資格、インテリア設計士、福祉住環境コーディネーター、商業施設士、中学・高校教員（家庭科）、高校教員（工業）の資格・免許状の取得が可能になっています

(6)教育課程の概要 1)専門科目は3つの学系を有しながらも、技術の理論的支柱を重視して、特に生活科学系が中心となっています。生活学系は、家政学原論を中心として9科目あり、特に家政学原論、生活学原論において家・住まいの本質にかかわる「住むこと」の人間学的意味を理解します。生活科学系には、衣生活・食生活関係6科目、住生活・建築関係28科目、環境関係2科目、その他2科目、合計38科目が開設されています。加えて職業指導1科目があります。そして、獲得した知の総合と表現を目指して、卒業研究があります。2)住生活・建築関係科目の殆どが、学年進行と内容に応じて1年生～4年生まで雁行形態に編成されており、建築に関する専門的知識と技術を系統的に修得することができます。このことにより、一級建築士（実務2年）・二級建築士・その他の建築関係資格の受験資格を取得することが可能になっています。3)一級建築士及び二級建築士に向けての実践力の育成は、1年生～4年生までの建築設計製図において集中して行われます。3年生時から、学生各自のオリジナル設計を創作します。4)建築士としての資質及びセンスの育成のために、授業の他に、著名な建築物の視察、建築現場の視察・研修、高名な建築家による講演の聴講、などを行っています。5)中学・高校（家庭）及び高校教員（工業）の免許状取得に必要な専門科目は、コースの専門科目として設定されています。

食物栄養学科

国民の健康づくりを支える食と健康の専門家として、高度の知識と実践的技能を修得した管理栄養士・栄養士を養成することを目標としています。

1. 1年次には食と栄養並びに人体に関する基礎的な専門科目を学修します。併行して共通基礎科目と自然科学系の専門基礎分野の科目を中心として学びます。
2. 2年次には専門科目の中でも基礎的な内容が主となる専門基礎分野の科目を主体とし、実験や実習科目を多く学びます。
3. 3年次には実習科目が多くなり、その仕上げとして管理栄養士・栄養教諭・食品衛生などの業務を実体験する学外実習を3・4年次に実施します。
4. 4年次には食と健康に関する専門教育として、研究心をもって社会に貢献するよう卒業研究に取り組みます。そのほか、少数の専門科目、管理栄養士国家試験の準備を行う特別演習を履修します。
5. 本学科を卒業すると栄養士免許と共に、食品衛生管理者並びに食品衛生監視員の任用資格が付与されます。さらに指定された単位を修得すると管理栄養士国家試験受験資格が得られます。
6. 教職課程の科目を履修すると、栄養教諭一種免許状が得られます。

【学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）】

人間生活学科

人間生活学科では、別に定める卒業要件を満たした学生に学士（家政学）の学位を授与し、以下の知識、能力、態度が身についていることを保証します。人間生活学科の教育目的を達成するために、ディプロマ・ポリシーを次の通り定めています。

1. 人間を護り、人間生活の向上と社会の発展を目指し、生活・福祉・建築のそれぞれの専門分野で、人文・社会・然にわたる基礎的知識を総合的に用いつつ、それぞれの専門知識と技術を修得し、それらを活用できる。（知識・理解）
2. 高い教養と広範な専門性に基づき、広い視野に立って物事を柔軟かつ総合的に判断し、現代の生活・福祉・建築をめぐる諸課題を発見し、分析し、解決する能力を身につけている。（課題探求力・問題解決力）
3. 建学の精神—尊敬・責任・自由—により、人間として人格形成を志向し、自己の専門知識と技術を社会のために活かし、社会的責任を果たすことができる。（志向性、社会的責任）
4. 学修や実習などによる総合的経験や横断的思考力を活かして、地域社会における生活・福祉・建築に関する諸問題に新たな発想で取り組むことができる。（総合的な学習経験、創造的思考力）

【生活総合コース】生活総合コースのディプロマ・ポリシーを次の通り定めています。

1. 衣・食・住・生活経営・消費・環境など広い生活領域と、衣・食に関する生活技術について、広範な専門的知識と技術を修得し、それらを活用できる。（知識・理解）
2. 基礎知識と専門的知識により、広い視野と総合的判断力をもって、生活をめぐる多様な課題を発見し、分析し、解決する能力を身につけている。（問題解決力）
3. 他者を尊重し、他者との協調関係を築き、社会形成者である市民としての

社会的責任を果たすことができる。(倫理観、社会的責任)

4. 学修、視察・研修、卒業研究などで修得した知識を総合的に活用して、今後のライフスタイルを構想し、その実現方法を探究し、個人や家族、社会の生活の向上に貢献できる。(総合的な学習体験、創造的思考力)

【福祉コース】 福祉コースのディプロマ・ポリシーを次の通り定めています。

1. 介護福祉および社会福祉の2領域において、介護福祉士あるいは社会福祉士として必要な広範な専門的知識と技術を修得し、それらを応用できる。(知識・理解)
2. 基礎知識と専門的知識により、高齢者や障害者(児)などを取り巻く社会環境を多面的かつ総合的に把握し、介護福祉および社会福祉をめぐる様々な問題に対処できる論理的思考力と問題解決へ導く能力を身につけている。(論理的思考力、問題解決力)
3. 他者を援助し、他者と協調できる人格形成を志向し、福祉を通して、社会的責任を果たそうとする態度と倫理観を身につけている。(倫理観、社会的責任)
4. 実習、地域交流活動、卒業研究などによる総合的経験と横断的思考力を活かして、地域の福祉をめぐる課題を解決する能力を身につけている。(総合的な学習経験、創造的思考力)

【建築デザインコース】 建築デザインコースのディプロマ・ポリシーを次の通り定めています。

1. 建築分野において、一級建築士(実務2年)および二級建築士、その他の建築関係資格取得者として必要な広範な専門的知識と技術を修得し、それらを活用できる。(知識・理解)
2. 基礎知識と専門的知識により、住居や建築に関する問題を科学的根拠に基づいて論理的に思考し、解決できる。(論理的思考力、問題解決力)
3. 自然を尊重し、自然と共生可能な住環境の創造を志向し、人間と社会と自然の永続的存続という社会的責任を果たすことができる。(倫理観、社会的責任)
4. 建築物の視察、建築現場の視察・研修、卒業研究などによる総合的経験を活かし、地域の建築が抱える課題を広い知性と新たな発想で解決できる能力を身につけている。(総合的な学習経験、創造的思考力)

食物栄養学科

本学科所定の単位を修得し、以下の知識、能力等を身に付けた学生に対して卒業を認定し、学士(家政学)の学位を授与します。

1. 管理栄養士を目指して、十分に研鑽を積んでいる。
2. 栄養士として必要な知識・技能を有しており、それらを統合して自ら正しい食生活を体現して応用することが身に付いている。
3. 食、栄養や健康に関わる知識と技術を社会で応用し、人々の生活の向上に貢献できる能力を修得している。
4. 食と健康の専門的職業人として、人々の健康と生活の向上に寄与するという意識と責任感を持っている。

5. 食品衛生の専門家（食品衛生管理者・食品衛生監視員、いずれも任用資格）として、食品の製造加工の課程における衛生上の管理と指導ができる。

③短期大学部

【入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）】

健康栄養学科

建学の精神「尊敬」「責任」「自由」に立脚し、期待される社会人になれるよう人間性を育み、知性および感性の向上を目指すと共に、健康で豊かな生活を営むことができる人間の育成を図ることを教育の目的としています。また、栄養士課程とフードスペシャリスト課程をもうけ、食と栄養に関する豊かな知識と確かな技術を通して、これからの社会に貢献できる栄養士とフードスペシャリストを養成することを目標としています。

1. 求める学生像○食、栄養および健康に関心を持っている人。（思考力・判断力・表現力）○調理の知識や技術の習得に積極的な人。（知識・技能）○本学科で学ぶ科目を理解するための、基礎学力を身につけている人。（知識・技能）○自分の考えを伝えることができるコミュニケーション能力がある人。（思考力・判断力・表現力）○思いやりの心を持ち、サービス精神を理解して多くの人々と協働できる人。（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）
2. 求める学習の成果○短大で、教養科目や専門科目を学ぶ上で重要となる、読解力・語彙力などの「国語力」や割合（比率）の計算、パーセントを用いた濃度計算、単位換算、小数点の理解などの「計算力」の基礎的な知識を身につけていること。また、「生物基礎」や「化学基礎」に関する基礎学力についても十分に身につけておくこと。○自分の考えを言葉や文章、あるいは料理や指導媒体などのかたちとして示すことができる表現力を有していること。○読書や趣味を通して主体的また自主的に学ぶ意欲をもち、さまざまな課題に向かい合い問題を解決に導く指導ができる思考力や判断力を有していること。○食の専門家として人間の健康と食生活をサポートするために、ボランティア活動などを通してサービスの精神を理解し、積極的に多様な人々と協働することができること。

幼児教育学科

建学の精神である「尊敬」「責任」「自由」を基に、豊かな人間性を備えた保育者の育成を目指します。幼児教育学科では、幼稚園教諭と保育士の養成を目的とし、そのために幅広い専門知識と技術を身につけた人物を育成します。

1. 求める学生像○適切な言葉遣いに努め、さらに国語力を向上させる人。（知識・技能）○チャイルド・ミュージックコースにおいては、音楽的経験が豊かな人。（知識・技能）○子どもに向けた真摯で優しいまなざしと、保育に対する深い探究心を備えた人。（思考力・判断力・表現力）○自らを取り巻く自然や文化、人々の心情等に対する感受性を豊かに育む人。（思考力・判断力・表現力）○子どもを愛し、笑顔で子どもの心に寄り添える人。（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）○志を同じくする仲間と共に、学びを深めることができる人。（主体性を 持って多様な人々と協働して学ぶ態度）
2. 求める学習の成果○高校で学ぶすべての教科の標準的な知識や技能を土台とし、特に国語については、読解力・漢字の読み書き・文章表現について基本的な知識を身につけている。○チャイルド・ミュージックコースにおいては、基礎的な歌

唱力や楽器の演奏技術を身につけている。○高校（または出願まで）での学びや体験を通して培われたものを土台に、それを保育や大学の学びにどのように生かしていくかについて明確に述べるができる。

地域創成学科

建学の精神である「尊敬」「責任」「自由」を基に、地域文化の新しい価値を創造する人物の育成を目指します。地域連携教育を中心とした多様な学びにより、創造力や表現力、コミュニケーション能力を伸ばし、地域の発展に取り組む力を身につけます。また、多様な専門分野を複合的に学ぶことで、社会貢献の目的意識に合った能力を持つ人物を育成します。

1. 求める学生像①地域創成に関する学問領域を学修するために必要な基礎学力、あるいは造形感覚を身につけている人。（知識・技能）②目標に向けての取り組みに創意工夫ができ、着実な努力を継続できる人。（思考力・判断力・表現力）③社会に対して幅広い関心や知的な好奇心を持ち、物ごとを多面的に捉えようとする人。（思考力・判断力・表現力）④地域社会の一員として自己の能力と個性を活かし、社会に貢献する強い意欲を持つ人。（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）⑤地域とのつながりを大切にし、学んだことを言葉や文章、あるいは色や形で表現・発信しようとする人。（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）
2. 求める学習の成果①入学後の多様な学びを深められるよう、「高校までのすべての教科について標準的な知識や技能」を身につけていること。②求められる課題や問題に取り組むための「基礎的な思考力、判断力、表現力等」を身につけていること。③主体的・対話的な学びに必要となる「多様な人びとと協働して学ぶ態度」を有し、地域社会に貢献するために様々な場面において積極的であること。

専攻科 文化学専攻

理念 人間の生きた証である歴史や文化を体系的に学び、豊かな人間性を培い、幅広く多様な教養を身に付けてもらいます。

教育目標 グローバル化する社会的・文化的状況の中で専門性の基礎・基本を重視しつつ、関連諸科学との関係、学問と個人の価値観、及び現実社会との関係を学びの中で考えてもらいます。

求める学生像①短期大学あるいは高等専門学校で学んだ人で、専門的な歴史や文化についての知識をもち、それを創造的に活用できる人。②歴史や文化についての専門的知識を専門職の中で生かそうという意欲を持つ人。③歴史や文化についての専門知識によって現実の諸問題を解決しようとする行動力をもつ人。

【教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）】

健康栄養学科

健康栄養学科は、食と栄養に関する専門知識と実践力からなる専門性を発揮して、健康で豊かな生活を営むことができる人間の育成を進めています。この教育目的を果たすため、社会の期待に応える栄養士とフードスペシャリストの育成を教育目標とします。このため、次のカリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）により、「単位の実質化」に配慮して入学から卒業まで効果的な学修が行えるようカリキュラムを編成しています。

1. 建学の精神と専門科目の理解に必要な共通基礎科目、食と栄養に関する基本的な専門科目を卒業必修科目として開講します。
2. 建学の精神に基づく人格形成と専門の探求のための科目を選択科目として開講します。
3. 栄養士とフードスペシャリストの養成を目標に栄養士課程とフードスペシャリスト課程を設け、必要な科目をそれぞれの課程の必修科目として開講します。
4. 栄養士課程の必修科目で栄養士業務の実務を学ぶ給食論実習Ⅲ（校外実習）には履修要件を設けて、履修する学生のレベルを対外的に保証します。
5. 高等学校までの復習を含む基礎的科目として、基礎自然科学、自然科学（生物）、自然科学（化学）を1年次に必修科目として開講します。
6. 基本的な科目から応用的な科目へと系統的に学べるように開講時期を配置します。
7. 卒業学年の12月に実施されるフードスペシャリスト資格認定試験と栄養士実力認定試験に対応できるよう開講時期を調整します。

幼児教育学科

教育・保育に関する専門知識と技術、幅広い教養を身につけた保育者を養成するため、以下のような方針に基づきカリキュラムを編成しています。

1. 教育・保育の本質を理解し、内容・方法を学ぶ科目を設けます。
2. 子どもの発達（心理的・身体的）を深く理解し、支援について学ぶ科目を設けます。
3. 保育の表現技術を身につけるための科目を設けます。チャイルド・ミュージックコースにおいては、この内容を更に強化します。
4. 保育を総合的に計画・実践するための科目を設けます。
5. 学修した知識や技術を統合し、問題を解決する能力を育成するために「卒業研究」を必修とします。チャイルド・ミュージックコースにおいては、全員ミュージカルを選択します。

地域創成学科

文化、歴史、芸術、情報などの専門の学修を通して、継続的に社会貢献ができる総合的な人間力を持つ人材の育成を目的とする。そのために、地域社会活動などと連動した実践教育(アクティブラーニング)を行うことで文化施設や地域社会で活躍することができるよう、以下の項目を編成し設置します。

1. 1年に入門、概論の専門教育科目を置き、2年より専門性に特化した専門教育科目を編成します。
2. 「地域創成ゼミナール」「地域創成プロジェクト演習」科目を開設することで、地域社会の創成に力を発揮できる人材を輩出することを目指します。
3. 2年間の集大成として「卒業研究」などの科目において、自ら問題意識を持って学びを追及することができる分析力を身につけます。
4. 資格取得に必要な科目の多くは卒業要件の科目としても認められ、効率の良い履修が可能となり、多様な資格と知識・技能の習得を目指せるカリキュラム編成とします。
5. 司書および学芸員補の資格取得に必要な科目を開設し、幅広い教養を学修するための専門的な教育プログラムを実施し、知識の形成を目指します。

6. 情報処理士の資格取得に必要な科目を開講し、社会生活に不可欠な情報活用能力を育成して企業人の基礎力として求められている IT スキルを身につけます。
7. 社会福祉主事(任用資格)の資格取得に必要な科目を開講し、ボランティア活動等を通して、専門知識と共に実践的な技能の育成を目指します。
8. 芸術と人間社会における諸問題を総合的に捉え、新しい視覚文化に対応できる教育を実施します。

専攻科 文化学専攻

本学専攻科は、学位授与機構が認定した「特例適用専攻科」です。学修総まとめ科目の「文化史総合演習」において、2年間の学修成果が評価され、合格するための専門教育が体系的に学修できるよう教育編成をしています。学位授与機構より学士（文学）の学位を取得することを目指します。

1. 多様な歴史や文化のあり方を認識するために、1年において「文化史概論」を必修とし歴史学の本質を学修します。
2. 学修成果の研究テーマは1年の早い段階に決定し、指導教員のもとで準備を始めます。
3. 研究テーマに関連した授業を中心に選択できるように科目を設置します。
4. 「履修計画書」を学位授与機構に提出し、「文化学総合演習」（必修）において学修・探究成果の小論文を完成し、「成果の要旨」を学位授与機構に提出します。
5. 学芸員課程、社会教育主事課程を修了し、専攻科において学士（文学）を取得することで、学芸員、社会教育 主事の資格を得られる教育プログラムを編成しています。
6. 日本史、考古学、民俗学、美術史など、歴史学を多角的に探求できるカリキュラムを構成し、学芸員の資格取得のための専門的科目を設置します。
7. 専門職につくために、積極的な支援体制を編成しています。

【学位授与方針（ディプロマポリシー）】

健康栄養学科

学科の目的に鑑み、本学所定の単位を修得し、次の成果が得られた学生に卒業を認定し、短期大学士（家政学）の学位を授与します。

1. 食と健康の関わりについて科学的に理解する能力を修得している。
2. 健康的な食生活を実践するための基本的技術が身についている。
3. 食と栄養の専門性を発揮して、サービスの精神に基づいて社会に貢献する素養が身についている。
4. 論理的思考と倫理観によって、食と栄養に関わる諸問題に対処する能力を修得している。

幼児教育学科

幼児教育学科所定の単位を修得し、以下の知識・能力を身につけた学生に対して卒業を認定し、短期大学士（教育学）の学位を授与します。

1. 教育・保育の本質を理解している。
2. 保育内容を理解し、保育を総合的に計画し実践できる。
3. 子どもの発達（心理的・身体的）を理解し、子どもを支援することができる。
4. 保育を実践するための方法や技術を身につけている。
5. 感性豊かな表現力とコミュニケーション能力を身につけている。

6. 学修した知識や技術を統合し、問題を解決する能力が育っている。
7. 幅広い教養と豊かな人間性や規範意識を身につけている。
8. チャイルド・ミュージックコースにおいては、更に一定水準以上の音楽表現が身に付いている。

地域創成学科

建学の精神に基づく教育目的に従い、以下に掲げる知識や資質を身につけ、所定の単位を修得した学生に対し短期大学士(地域創成)の学位を授与します。

1. 身近な生活圏の歴史や文化を理解し、専門教育の実習を通して地域社会に貢献できる力を身につけている。
2. 柔軟で応用力のある創造的思考力を身につけている。
3. 地域社会において円滑に対応できるコミュニケーション力を活かしながら、現代社会の多様な課題を自らの力で発見し、それらを分析し解決する能力を身につけている。
4. 専門的知識を活用し、論理的に課題を探究し、他者と協調し問題を解決していく主体的行動力を身につけている。

専攻科 文化学専攻

以下にかかげる知識や資質を身につけ、所定の単位を修得した学生に対して本学が評価を行い、「大学評価・学位授与機構」が審査し、学士(文学)の学位を授与します。

1. 専門的科目において、専門的知識を修得している。
2. 専門的科目において、研究能力が身につけている。
3. 研究課題を適切な歴史学のテーマに設定する知識が身につけている。
4. 研究課題の成果である論文を論理的、創造的にまとめる力が身につけている。
5. 歴史学を専攻する学士(文学)の学位を取得することで、社会教育の充実発展に寄与できる能力が身につけている。

(2) 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

令和2年度は中期計画(令和2年度～令和6年度)の計画初年度であるが、項目ごとに定めた指標に基づき、PDCAサイクルに従い計画を推進した。

令和2年度の事業計画については、新型コロナウイルス感染症の影響により、やむを得ず中止とした事業を除き、PDCAサイクルに従い実施した。

(3) 実施した主な事業

- | | |
|----------|---|
| 4月14・15日 | 新入生オリエンテーション(学内) |
| 4月16日 | 大学院第27回、大学第55回、短大第71回、専攻科第21回入学式
関口育英奨学生認定式(大学8名、短大11名)
特待生認定式(大学5名、短大4名) |
| 6月30日 | 第1回高大連携基礎能力適性調査 |
| 7月10日 | 令和3年度大学・短大入学者選抜実施内容及び教育内容等説明会 |
| 7月12日 | 第1回オープンキャンパス(参加者354名) |
| 7月26日 | 第2回オープンキャンパス(参加者185名) |
| 7月27日 | 同窓会奨学生認定式(大学6名、短大8名) |
| 7月29日 | 大学第90回、短大第126回学友会総会(書面決議) |

8 月 8 日	第3回オープンキャンパス（参加者 308 名）
9 月 3 日	第2回高大連携基礎能力適性調査
9 月 13 日	第4回オープンキャンパス（参加者 231 名）
9 月 26 日	令和3年度入学「大学院生Ⅰ期・大学編入学Ⅰ期」選抜実施 （受験者：大学院0名・大学9名）
10 月 2 日	第3回高大連携基礎能力適性調査
10 月 3 日	第5回オープンキャンパス（参加者 90 名）
10 月 17 日	令和3年度入学「大学・短大総合型選抜Ⅰ期」選抜実施 （受験者：大学9名・短大40名）
10 月 28 日	安全防災訓練（緊急地震速報のみ）、交通安全講話（Web 配信）
11 月 6 日	令和3年度入学「大学・短大高大連携生」選抜実施 （受験者：大学14名・短大40名）
11 月 7 日	令和3年度入学「大学・短大学校推薦型Ⅰ期、指定校推薦、特待生、 専門学科・総合学科推薦、社会人・特別入学者選抜Ⅰ期」選抜実施 （受験者：大学67名・短大156名）
11 月 11 日	大学第91回、短大第127回学友会総会（書面決議）
11 月 21 日	令和3年度入学「大学・短大総合型Ⅱ期」選抜実施 （受験者：大学3名・短大8名）
12 月 12 日	令和3年度入学「大学・短大学校推薦型Ⅱ期、専門学科・総合学科 推薦、社会人・特別入学者Ⅱ期、大学院Ⅱ期、短大専攻科Ⅰ期」選 抜実施（受験者：大学3名・短大3名・大学院2名・専攻科5名）
1 月 16・17 日	令和3年度大学入学共通テスト
2 月 6 日	令和3年度入学「大学・短大一般・大学入学共通テスト利用入 学者Ⅰ期、大学編入学Ⅱ期」選抜実施 （受験者：大学93名・短大44名）
2 月 15 日	令和3年度入学「大学院Ⅲ期、短大専攻科Ⅱ期」選抜実施 （受験者：大学院0名・専攻科3名）
2 月 24 日	第56回学園教育充実研究会（大学・短大、事務局）
2 月 28 日	令和3年度入学「大学・短大総合型Ⅲ期、一般・共通テスト利用Ⅱ 期、大学編入学Ⅲ期」選抜実施（受験者：大学9名・短大18名）
3 月 4 日	学内企業説明会
3 月 7 日	春のオープンキャンパス（参加者 115 名）
3 月 16 日	社会人入門講座（大学4年・短大2年生）
3 月 18 日	大学院第26回、大学第52回卒業式
3 月 19 日	短大第70回、専攻科第20回卒業式（午前午後に分けて開催）
3 月 21 日	令和3年度入学「大学・短大学校推薦型Ⅲ期、一般・共通テスト利 用Ⅲ期」選抜実施（受験者：大学1名・短大2名）
（以下、新型コロナウイルス感染症の影響により中止）	
4 月 3 日	始業式
4 月 23・24 日	新入生学外オリエンテーション
5 月 7・12 日	高校訪問に関する説明会
5 月 27 日	生活安全講話

6 月 14 日	オープンキャンパス
6 月 24 日	ネットトラブル防止対策講座
7 月 27 日	KGC サマーリフレッシュプログラム(7 月 31 日まで)
10 月 7 日	大学・短大 大運動会
10 月 10・11 日	ミニオープンキャンパス

(4) その他の実施内容

定例主任教授会、定例大学教授会、定例短大教授会、定例研究科委員会（それぞれ月 1 回開催）、数理・データサイエンス・AI 教育プログラム実施、入試判定会議、教務委員会、学生生活委員会、就職委員会・担当者会議、図書館運営委員会、期末試験、教育実習、臨地実習、健康診断、学生相談、教職課程体験事前指導、卒業研究発表、就職ガイダンス(年 6 回開催)、公務員試験対策講座(年 3 回開催)、就職模擬試験(年 2 回開催)、職業適性検査・解説、SPI 模擬試験・解説、キャリアアップセミナー(年 4 回開催)、秘書技能検定試験、学内合同企業説明会及び事前指導、インターンシップ（単位認定型）、労働条件セミナー、社会人入門講座、各委員会、研究会の運営等

(5) 学生のボランティア参加の状況

合計 2 件 延べ 12 人

【内訳】

福祉・教育関係	1 件	4 人
地域振興関係	1 件	8 人
震災復興関係	0 件	0 人
その他	0 件	0 人

(6) 令和 2 年度卒業者就職状況

大学 卒業者数 74 人 就職希望者 72 人 就職決定者数 71 人（就職率 98.6%）
短大 卒業者数 244 人 就職希望者 211 人 就職決定者数 211 人（就職率 100%）

6 附属高等学校

「私を創るー未来の私を考えてー」の努力目標を掲げ、生徒一人ひとりが自分の目標を設定し、高校生活をより有意義に送るために、生徒の自己啓発と自発性を育成する観点から、全教員が一丸となって取り組んだ。

教師自身も、各学科・教科や各部署・学年それぞれにおいて、努力目標を設定し、その目標実現のために十分に努力した。

(1) 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

令和 2 年度は中期計画(令和 2 年度～令和 6 年度)の計画初年度であるが、項目ごとに定めた指標に基づき、PDCA サイクルに従い計画を推進した。

令和 2 年度の事業計画については、新型コロナウイルス感染症の影響により、やむ

を得ず中止とした事業を除き、PDCAサイクルに従い実施した。

(2) 実施した主な事業

4 月 7 日	始業式
4 月 9 日	第 64 回入学式
6 月 24 日	同窓会奨学生認定式（6 人）
8 月 3 日	夏季休業（8 月 19 日まで）
9 月 8 日	防災訓練
9 月 12・13 日	学校見学会
9 月 18 日	附属高校入試内容説明会（教員・塾関係者 62 名）
10 月 25 日	第 1 回入試説明会・個別相談会（中学生 14 名・保護者 14 名）
11 月 8 日	第 2 回入試説明会・個別相談会（中学生 48 名・保護者 46 名）
12 月 4 日	美術科卒業作品展（6 日まで）
12 月 5 日	食物科卒業発表会（6 日まで）
12 月 6 日	音楽科卒業演奏会
12 月 19 日	冬季休業（1 月 11 日まで）
1 月 20・21 日	令和 3 年度入学 推薦生・特待生・一般生選考会 （専願推薦生 103 名・併願推薦生 88 名・特待生 22 名・一般生 21 名）
3 月 2 日	各種賞状授与式
3 月 3 日	第 62 回卒業式
3 月 15 日	終業式

（以下、新型コロナウイルス感染症の影響により中止）

4 月 8 日	入学前オリエンテーション
4 月 16 日	新入生歓迎会
5 月 16 日	地歴公民科高大連携授業（発掘調査）
9 月 28 日	高校大運動会
10 月 1 日	後期始業式
10 月 9 日	もみじ会前夜祭
10 月 17 日	個別相談会
11 月 24 日	第 2 学年修学旅行（ハワイ 11 月 28 日まで）
3 月 6 日	第 33 回附属高等学校長杯中学校女子バレーボール大会

(3) その他の実施内容

運営委員会、職員会議（月 1 回開催）、学科・教科会、学年会、各部会、
考査（前期末・後期中間・後期末・音楽科実技）、学力テスト、
検定（漢字・実用英語技能）、GTEC、健康診断、交通安全教室、生活安全教室、
列車通学者指導、進路別説明会、集会・表彰報告会・壮行会等、教育実習、
教育懇談会週間、進学相談会、リーダー講習会、志望理由書書き方講座、
就職準備講習会

(以下、新型コロナウイルス感染症の影響により中止)

前期中間考査、高大連携授業、着こなしセミナー

7 附属幼稚園

本園は、「よくみる よくきく よくかんがえて」を教育目標として、教職員全員が一丸となって、園児一人一人にきめ細かい保育と基本的な生活習慣を身につけさせるとともに集団での遊びにも力を入れて保育を行った。

安全管理に心がけ、生活習慣の形成の徹底を図ること、園児一人ひとりへの気配りを良くすること、教師間の連携を十分に図ることを心がけた。特に、園児の事故をなくすことに努め、生活指導に力を入れた。延長保育は、仕事や家事都合等で利用する家庭も多く、家庭的な雰囲気の中で保育が進められた。

(1) 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

令和2年度は中期計画(令和2年度～令和6年度)の計画初年度であるが、項目ごとに定めた指標に基づき、PDCAサイクルに従い計画を推進した。

令和2年度の事業計画については、新型コロナウイルス感染症の影響により、やむを得ず中止とした事業を除き、PDCAサイクルに従い実施した。

(2) 実施した主な事業

4月9日	第一保育期始業式
4月11日	第66回入園式
4月21日	創立記念日のお集まり
5月	父母会総会(書面決裁)
7月4日	夏期保育(年長)
7月9日	第一保育期終業式
7月16日	夏季休業(8月23日まで)
8月1日	学園教育充実研究会(幼稚園部会)
8月24日	第二保育期始業式
8月27日	令和3年度入園説明会
9月2日	運動会参観日(年少組・つくし組)
9月3日	運動会参観日(年中組)
9月4日	運動会参観日(年長組)
9月5日	令和3年度入園説明会
9月15日	遠足(年長組)
9月16日	遠足(年中組)
9月17日	遠足(つくし組)
9月18日	遠足(年少・年中・年長組)
9月25日	令和3年度入園説明会
10月17日	令和3年度入園面接
12月5日	ぼくとわたしの発表会
12月23日	第二保育期終業式
12月24日	冬季休業(1月5日まで)

- 1 月 6 日 第三保育期始業式
- 2 月 20 日 令和 3 年度 1 日入園
- 3 月 15 日 卒園記念作品展（3 月 19 日まで）
- 3 月 18 日 修了式
- 3 月 20 日 第 66 回卒園式

（以下、新型コロナウイルス感染症の影響により中止）

- 5 月 8 日 保育参観日
- 5 月 15 日 春の遠足（年中・年少・つくし組）
- 6 月 13 日 特別保育参観日
- 7 月 2・3 日 保育参観日
- 9 月 12 日 運動会
- 2 月 7 日 第 37 回「劇とあそびのつどい」に参加

（3）その他の実施内容

ハロウィンパーティ、稲刈り（年長）、七五三、園内発表会、クッキーづくり、クリスマス会、おもちつき、節分のおあつまり、お別れ会食、作品展（年中・年少）、お楽しみ会、ひなまつり、避難訓練、KGC マミークラブ、延長保育、学童保育

（以下、新型コロナウイルス感染症の影響により中止）

田植え（年長）、諸参観、おじいさんおばあさんの参観、保護者との懇談会、同窓会、園庭整備、父母の講座

8 家庭寮

- 4 月 6 日 大学・短大入寮式
- 4 月 9 日 高校入寮セレモニー

令和 2 年度在寮生 大学 33 名 短大 28 名 高校 28 名 計 90 名
〔対前年度比 3 名減〕

○その他の実施内容

新入寮生オリエンテーション、在寮生オリエンテーション、リーダー会議（月 1 回開催）、休業前の諸手続、七夕会、いも煮会、

（以下、新型コロナウイルス感染症の影響により中止）

入寮式、入寮セレモニー、新入寮生歓迎会、学園長先生を囲んでのお茶会、お部屋訪問、春季・秋季避難訓練、クリスマス会、卒業生送別会

9 大学図書館（高校分館を含む）

- ①運営委員会（2 回実施）
- ②蔵書点検（1 回実施）
- ③選書ツアー（1 回実施（2 日間） 4 名参加）
- ④郡山女子大学ビブリオバトル（全国大会中止のため学内イベントとして開催）
（1 回実施 5 名参加）

（以下、新型コロナウイルス感染症の影響により中止）

土曜開館

10 保健室

(1) 定期健康診断実施日

① 大学・短大生

9月7日、8日、11日、17日

② 高校生

歯科：9月10日、24日、10月1日、8日、15日

尿：6月23日、24日、25日 内科：10月16日、19日

耳鼻科：10月5日 心電図：9月14日

胸部X線：6月13日 眼科：9月17日

③ 幼稚園児

尿検査6月12日、18日 内科6月25日 歯科6月18日

④ 教職員

4月16日、21日、8月6日

(内科検診担当施設より、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で医師による診察は困難であるとの連絡があり、医師の診察を除いた検査等の健診のみ実施した。)

(2) ストレスチェック実施 10月23日～11月6日

11 奨学生の採用

(1) 学園創立者関口育英奨学生

令和2年度 (新入生) 大学生8名、短大生11名、高校生28名 計47名

(在学生追加採用) 大学生3名(2年生：2名、3年生：1名) 計3名

(2) 同窓会育英奨学生

令和2年度 (新入生) 大学生6名、短大生8名、高校生6名 計20名

12 学生・生徒・園児募集

(1) 大学・短大会場形式進学相談会 (22回)

(2) 大学・短大駅前進学相談会 (5回 来場者62名(高校生44名・保護者18名))

(3) 大学・短大WEB進学相談会 (13回)

(4) 高校内進学相談会 (延べ45校)

(5) 高等学校訪問(延べ108校)

(6) 大学・短大オープンキャンパス

(6回 来場者1,283名(高校生798名、保護者485名))

(7) 中学校内進学説明会 (40校)

(8) 中学校教員向け進学説明会 (62名)

(9) 高校入試内容説明会 (2回 来場者122名(中学生62名、保護者60名))

(10) 高校入試Web相談会 (3名)

(11) 高校見学会 (生徒212名、保護者164名)

(12) 園児募集 (パンフレット)

(13) その他

- ① 学生・生徒・園児募集のための学校案内（大学・短大、高校、幼稚園）の作成
- ② ホームページの更新

（以下、新型コロナウイルス感染症の影響により中止）

中学校訪問

13 部活動及び応募等の活躍状況（活動の一部）

(1) 高 校

【運動部関係】

☆バレーボール部

- 第 66 回 福島県高等学校体育大会 県南地区大会代替大会 第 1 位
- 第 73 回 全日本バレーボール高等学校選手権大会 福島県代表決定戦 第 1 位
- 第 48 回 F T V 杯争奪福島県高等学校バレーボール選抜優勝大会 第 1 位
- 第 73 回 全日本高等学校バレーボール選手権大会（春の高校バレー）出場

☆新体操部

- 福島県高等学校夏季体操競技・新体操選手権大会 団体第 1 位
- 第 66 回福島県高等学校体育大会代替大会 文部科学大臣特別賞他
- 福島県高等学校新人体育大会 団体第 1 位、個人総合第 2 位他

☆ハンドボール部

- 福島県高等学校新人体育大会ハンドボール競技 第 1 位
- 第 44 回全国高等学校ハンドボール選抜大会 出場予定（3 月に出場予定だったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い大会が中止となった。）

☆卓球部

- 第 66 回福島県高等学校体育大会県中地区代替大会卓球競技 シングルス第 1 位他
- 福島県卓球選手権大会（ジュニアの部） シングルス第 5 位他
- 福島県高等学校新人体育大会 卓球競技 学校対抗第 2 位他
- 天皇杯・皇后杯 2020 令和 2 年度全日本卓球選手権大会（ジュニアの部）シングルス出場
- 令和 2 年度 第 48 回東北高等学校選抜卓球大会 学校対抗第 5 位
- 令和 2 年度 第 48 回全国高等学校選抜卓球大会 出場（2 年ぶり 3 回目）

☆剣道部

- 福島県高等学校新人体育大会 女子団体戦第 1 位、女子個人戦 5 名出場
- 福島県高等学校選抜剣道優勝大会 県南地区大会 女子団体戦第 1 位
- 第 33 回東北高等学校剣道選抜優勝大会 女子団体戦ベスト 8

☆テニス部

- 福島県高等学校夏季テニス大会県南地区大会（高校体育大会県南地区大会代替大会 I 部女子シングルス第 3 位他
- 第 54 回福島県高等学校新人体育大会 県南地区大会 7 人制団体戦第 2 位、個人戦シングルス第 7 位
- 第 31 回県南ジュニアダブルステニス選手権大会（兼新人戦県南地区体育大会個人戦ダブルス） 個人戦ダブルス第 2 位他

☆陸上競技部

- 第 75 回福島県陸上競技選手権大会（兼第 75 回国民体育大会選手選考会県南予選会）800m 第 2 位他
- 第 75 回福島県陸上競技選手権 400m 第 4 位他
- 第 66 回福島県高校体育大会代替大会 800m 第 2 位、スポーツ庁長官特別賞他

- 第 60 回福島県高等学校新人体育大会陸上競技県南地区大会 100m 第 3 位他
- 第 60 回福島県高等学校新人陸上競技大会 800m 第 2 位他
- 第 25 回東北高等学校新人戦陸上競技大会 800m 第 3 位他
- 第 38 回福島県高等学校駅伝競走大会 第 7 位
- 東邦カップ第 9 回ふくしまリレーズ 4×100mR 第 4 位

☆弓道部

- 福島県高等学校新人体育大会県南地区予選会 女子団体第 3 位
- 福島県高等学校新人体育大会 女子団体第 3 位、女子個人第 4 位
- 第 39 回全国高等学校弓道選抜大会福島県大会 女子団体第 2 位
- 第 39 回東北高等学校弓道選抜大会 女子団体第 3 位
- 第 39 回全国高等学校弓道選抜大会 女子団体出場
- 第 20 回東日本高等学校弓道大会福島県予選会 女子団体出場

【学芸部関係】

☆マーチングバンド部

- 第 49 回マーチングバンド・バトントワーリング東北大会
高等学校小編成の部 金賞
- 第 48 回マーチングバンド全国大会～e-Marching Special Edition 2020～
高等学校小編成の部 2020JMBA アワード・グッドミュージック賞

☆合唱部

- 第 74 回福島県合唱コンクール 銀賞
- 第 37 回福島県声楽アンサンブルコンテスト 銀賞

☆英語部

- 第 4 回福島県高等学校英語プレゼンテーションコンテスト 3 名出場
- 第 17 回英語絵本リーディングコンペティション 高校生の部 3 名出場
- ドイツランドフェアマンギムナジウム高校との国際交流 7 名参加
- 国際メンタリングワークショップ Virtual Joshikai in Fukushima 2 名参加
- TOMODACHI 女子高生キャリアメンタリング オンラインプログラム in 東北 4 名参加

☆放送部

- 第 67 回福島県高校放送コンテスト 朗読 出場
- 第 25 回福島県高校新人放送コンテスト 朗読 出場

【その他】

☆美術科

- 第 15 回西会津国際芸術村公募展 2020 西会津町長賞、福島民友新聞社賞、佳作

☆食物科

- 生ごみ減量！減るしいレシピコンクール 優秀賞 2 名
- 食肉惣菜創作発表会 最優秀賞
- 第 5 回福島県きのこと料理コンクール 優秀賞、奨励賞
- 「2020 鍋奉行も納得。我が家自慢の福鍋・満腹絶倒計画」優秀賞 1 名、佳作 3 名
- 食肉惣菜創作発表会全国大会 出場
- インスタントラーメンオリジナル料理コンテスト 2019 全国大会 出場

(2) 大学・短大

- 第 33 回きのこと料理コンクール全国大会 入賞（1 名）
- 第 5 回福島県きのこと料理コンクール 知事賞（1 名）奨励賞（1 名）
- 「2020 鍋奉行も納得。福鍋まんぷく絶倒計画」最優秀賞（1 名）
- 第 49 回東北学生陸上競技選手権大会 女子 200m 第 1 位

- 第 75 回福島県陸上競技選手権大会 女子 100m 第 2 位
- 第 73 回福島県総合体育大会スケート（スピード）競技
成年女子 500m・成年女子 1000m 第 1 位
- 環境省福島地方環境事務所「福島の復興と環境再生」デザイン採用

14 安全管理

- ① 教職員・寮生向け初期消火訓練（消火器、屋内消火栓）を実施
- ② 安全防災訓練にて身の安全確保並びに避難訓練を実施

15 施設・設備関係

(1) 施設・設備の整備

安全性（災害対策等）とアメニティ（快適な空間）に配慮した教育研究環境の整備を優先順位により実施

- ① 大学家政学館非構造部材（サッシ、外壁）の耐震対策
- ② 高校普通教室西棟・特別教室西棟非構造部材（外壁）の耐震対策
- ③ 大学創学館 2 階事務室、4 階研究室・ゼミ室照明 LED 化
- ④ 幼稚園保育室（つくし、すみれ、まつ、やなぎ組）の内装改造
- ⑤ 幼稚園プール改造
- ⑥ 大学講義室 10 室（521, 531, 532, 533, 534, 642, 643, 821, 832, 大教室）、実験・実習室 5 室（ラーニングコモンズⅢ、給食経営管理実習室、臨床栄養実習室、理化学実験室、生理学実験室）遠隔授業用設備、ソフトウェア（Zoom20 ライセンス）整備
- ⑦ 遠隔授業教材データ管理用ファイルサーバ整備
- ⑧ 新入生（大学生、短期大学生）ノート PC（367 台）整備
- ⑨ 新型コロナウイルス感染症対策として、大学正門、北門、西門、携帯用 4 台及び附属高校昇降口、携帯用 2 台 計 6 台の AI サーマルカメラ整備

(2) 学園施設の貸出し状況 総件数 26 件、施設使用総人数 7,900 名

16 環境関係

- (1) エコアクション 21 更新審査（9 回目）を EA21 河合審査人により実施の結果、「ガイドライン適合」との評価をいただく。
- (2) 環境人づくり企業大賞 2019 において環境大臣賞（地域協働部門賞）を受賞
- (3) 令和 2 年度温暖化防止にみんなで取り組む「福島議定書」事業において、郡山女子大学・同短期大学部が「緩和分野賞」を受賞。
- (4) 第 24 回「環境コミュニケーション大賞」環境経営レポート部門において郡山開成学園が優秀賞を受賞。
- (5) 第 9 回ふくしま復興再生可能エネルギーフェア「REIF ふくしま 2020」に環境委員会が出展し、240 名を超える方が来場、本学の環境保全活動をアピールした。
- (6) 「環境経営活動レポート 2020」を学園関係者及び環境関連機関等に 2,000 部配布と学園 HP に公表した。

17 その他資料

(1) 会議等

大学・短大

- ① 定例研究科委員会(月 1 回実施)
- ② 定例主任教授会 (月 1 回実施)《大学・短大合同》
- ③ 定例大学教授会 (月 1 回実施)
- ④ 定例短大教授会 (月 1 回実施)
- ⑤ 入試判定委員会
- ⑥ 学生生活委員会 (月 1 回実施)《大学・短大合同》
- ⑦ 就職委員会 (月 1 回実施)《大学・短大合同》

高校

- ① 附属高等学校職員会議 (月 1 回実施)
- ② 附属高等学校運営委員会 (月 1 回実施)

法人

- ① 学園全体連絡会 (月 1 回実施)

(2) 家族会等

家族会役員会 (4 月 書面開催)

家族会総会 (5 月 書面開催)

(以下、新型コロナウイルス感染症の影響により中止)

家族会役員・常任委員合同委員会 (6 月、12 月)

家族会方部別教育懇談会 (6 月下旬～7 月下旬)

大学・短大：南東北・福島・会津・県南・郡山方部会…計 5 方部

(3) 芸術鑑賞講座

第 209 回芸術鑑賞講座 10 月 6 日 (火)～10 月 11 日 (日)

「斎 正機 展」

第 210 回芸術鑑賞講座 11 月 10 日 (火)～12 月 4 日 (金)

「郡山女子大学のブロンズ像鑑賞(解説冊子付)」

第 211 回芸術鑑賞講座 12 月 22 日(火)、25(金)、1 月 14 日(木)

「映画鑑賞会 Fukushima50」

(以下、新型コロナウイルス感染症の影響により中止)

第 209 回芸術鑑賞講座 5 月 13 日 (水)「劇団新制作座 泥かぶら」

第 210 回芸術鑑賞講座 6 月 3 日 (水)「一人芝居」

第 211 回芸術鑑賞講座 9 月 16 日 (水)「腰越満美ソプラノコンサート」

(4) 教養講座

8 月 26 日 (水) 講師 影山 彌 氏

演題 「学園創立者、故関口 富左名誉学園長が構築された
家政哲学について」

11月25日（水）講師 石田 宏寿 氏

演題 「宗教とは（仏教）」

（以下、新型コロナウイルス感染症の影響により中止）

4月22日（水）講師 養老 孟子 氏

7月8日（水）講師 大林 素子 氏

11月18日（水）講師 ケントギルバート 氏

このほか、各学科、各部署において数多くの事業を行っており、年度当初に立てた計画に基づき、教育活動及び事務活動を行った。

Ⅲ. 財務の概要

1 決算の概要

(1) 資金収支計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

当該会計年度の諸活動に対応する全ての収入及び支出の内容とともに、当該会計年度に生じた現金や随時引き出し可能な預貯金の収入及び支出のてん末を明らかにするもの。

(単位 円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	1,214,841,000	1,215,061,400	△ 220,400
手数料収入	18,804,000	18,033,023	770,977
寄付金収入	8,302,000	9,112,000	△ 810,000
補助金収入	856,599,000	854,159,157	2,439,843
国庫補助金収入	565,404,000	567,020,700	△ 1,616,700
地方公共団体(県)補助金収入	282,933,000	278,876,700	4,056,300
地方公共団体(市)補助金収入	4,928,000	4,928,000	0
地方公共団体(町)補助金収入	1,800,000	1,800,000	0
福島県学術教育振興財団助成金収入	1,534,000	1,533,757	243
資産売却収入	100,100,000	100,000,000	100,000
付随事業・収益事業収入	86,041,000	87,065,548	△ 1,024,548
受取利息・配当金収入	18,163,000	18,865,798	△ 702,798
雑収入	118,688,000	130,946,062	△ 12,258,062
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	347,773,000	354,323,100	△ 6,550,100
その他の収入	185,459,903	204,337,745	△ 18,877,842
資金収入調整勘定	△ 472,146,000	△ 466,940,662	△ 5,205,338
前年度繰越支払資金	682,220,097	682,220,097	—
収入の部 合計	3,164,845,000	3,207,183,268	△ 42,338,268

(単位 円)

支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	1,625,632,000	1,627,978,425	△ 2,346,425
教育研究経費支出	540,197,000	539,125,244	1,071,756
管理経費支出	187,324,000	184,441,511	2,882,489
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	57,912,000	62,537,700	△ 4,625,700
設備関係支出	55,770,000	106,872,498	△ 51,102,498
資産運用支出	106,165,000	106,859,842	△ 694,842
その他の支出	167,083,667	172,496,737	△ 5,413,070
予備費	(0)		
	7,900,000		7,900,000
資金支出調整勘定	△ 70,726,000	△ 68,640,567	△ 2,085,433
翌年度繰越支払資金	495,487,333	475,511,878	19,975,455
支出の部 合計	3,164,845,000	3,207,183,268	△ 42,338,268

【収入の部】

- ・学生生徒等納付金収入は、予算比ほぼ同額の1,215,061,400円となりました。
- ・手数料収入は、志願者増加するも検定料の優遇措置の影響で予算比770,977円減の18,033,023円となりました。
- ・寄付金収入は、予算比810,000円増の9,112,000円となりました。
- ・補助金収入は、高校に係る県補助金の減少により予算比2,439,843円減の854,159,157円となりました。
- ・資産売却収入は、予算比ほぼ同額の100,000,000円となりました。
- ・付随事業・収益事業収入は、幼稚園収入等の増加により予算比1,024,548円増の87,065,548円となりました。
- ・受取利息・配当金収入は、運用利回り上昇に伴い予算比702,798円増の18,865,798円となりました。
- ・雑収入は、主に学校間異動に伴うみなし退職に係る退職金財団交付金収入の増加により予算比12,258,062円増の130,946,062円となりました。
- ・前受金収入は、大学入学者の増加により予算比6,550,100円増の354,323,100円となりました。
- ・その他の収入は、預り金受入収入の増加により予算比18,877,842円増の204,337,745円となりました。
- ・資金収入調整勘定は、期末未収入金の減少により予算比5,205,338円増の△466,940,662円となりました。

・前年度繰越支払資金を加えた収入の部合計は、予算比42,338,268円増の3,207,183,268円となりました。

【支出の部】

・人件費支出は、職員及び退職者増加により予算比2,346,425円増の1,627,978,425円となりました。

・教育研究経費支出は、予算比1,071,756円減の539,125,244円となりました。

・管理経費支出は、主に公租公課の減少により予算比2,882,489円減の184,441,511円となりました。

・施設関係支出は、バリアフリー化工事に係る建設仮勘定の計上により予算比4,625,700円増の62,537,700円となりました。

・設備関係支出は、リース取扱分の追加支出により予算比51,102,498円増の106,872,498円となりました。

・資産運用支出は、関口育英奨学基金引当特定資産繰入支出の増加により予算比694,842円増の106,859,842円となりました。

・その他の支出は、立替金支払支出の増加により予算比5,413,070円増加の172,496,737円となりました。

・資金支出調整勘定は、期末未払金の減少により予算比2,085,433円増の△68,640,567円となりました。

・翌年度繰越支払資金は、予算比19,975,455円減の475,511,878円となりました。

・翌年度繰越支払資金を加えた支出の部合計は、予算比42,338,268円増の3,207,183,268円となりました。

(2) 活動区分資金収支計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

現金預金の流れを3つの活動に区分して表示し、活動毎の資金の流れを明確にするもの。企業会計でいうキャッシュフロー計算書にあたるものです。

(単位 円)

		科 目	金 額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	1,215,061,400
		手数料収入	18,033,023
		一般寄付金収入	9,112,000
		経常費等補助金収入	813,073,895
		付随事業収入	87,065,548
		雑収入	130,696,062
		教育活動資金収入計	2,273,041,928
	支出	人件費支出	1,627,978,425
		教育研究経費支出	539,125,244
		管理経費支出	184,430,511
		教育活動資金支出計	2,351,534,180
	差引		△ 78,492,252
	調整勘定等		△ 8,779,063
教育活動資金収支差額		△ 87,271,315	
施設整備等活動による資金収支	科 目		金 額
	収入	施設設備補助金収入	41,085,262
		施設整備等活動資金収入計	41,085,262
	支出	施設関係支出	62,537,700
		設備関係支出	106,872,498
		施設整備等活動資金支出計	169,410,198
	差引		△ 128,324,936
	調整勘定等		△ 32,103,073
施設整備等活動資金収支差額		△ 160,428,009	
小計(教育活動資金収支差額 + 施設整備等活動資金収支差額)		△ 247,699,324	
その他の活動による資金収支	科 目		金 額
	収入	有価証券売却収入	100,000,000
		郡山開成学創立者関口育英奨学基金引当特定資産取崩収入	16,800,000
		同窓会奨学金引当特定資産取崩収入	2,805,940
		預り金受入収入	91,171,703
		立替金回収収入	6,897,218
		小 計	217,674,861
		受取利息・配当金収入	18,865,798
		過年度修正収入	250,000
		その他の活動資金収入計	236,790,659
	支出	有価証券購入支出	100,000,000
		郡山開成学創立者関口育英奨学基金引当特定資産繰入支出	6,856,768
		同窓会奨学金引当特定資産繰入支出	3,074
		預り金支払支出	78,892,442
		立替金支払支出	10,036,270
		過年度修正支出	11,000
		小 計	195,799,554
		その他の活動資金支出計	195,799,554
	差引		40,991,105
	調整勘定等		0
その他の活動資金収支差額		40,991,105	
支払資金の増減額(小計 + その他の活動資金収支差額)		△ 206,708,219	
前年度繰越支払資金		682,220,097	
翌年度繰越支払資金		475,511,878	

(3) 事業活動収支計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

当該会計年度における経常的な収支の内容を明らかにし、収支のバランスの状態を明らかにするもの。

(単位 円)

教育活動収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		学生生徒等納付金	1,214,841,000	1,215,061,400	△ 220,400
		手数料	18,804,000	18,033,023	770,977
		寄付金	8,739,000	9,254,120	△ 515,120
		経常費等補助金	816,086,000	813,073,895	3,012,105
		国庫補助金	526,398,000	527,464,069	△ 1,066,069
		地方公共団体(県)補助金	281,426,000	277,348,069	4,077,931
		地方公共団体(市)補助金	4,928,000	4,928,000	0
		地方公共団体(町)補助金	1,800,000	1,800,000	0
		福島県学術教育振興財団助成金	1,534,000	1,533,757	243
		付随事業収入	86,041,000	87,065,548	△ 1,024,548
		雑収入	118,688,000	130,696,062	△ 12,008,062
		教育活動収入計	2,263,199,000	2,273,184,048	△ 9,985,048
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		人件費	1,624,644,000	1,642,801,222	△ 18,157,222
		教育研究経費	863,231,000	883,827,751	△ 20,596,751
		管理経費	191,987,000	189,304,705	2,682,295
		徴収不能額等	0	0	0
		教育活動支出計	2,679,862,000	2,715,933,678	△ 36,071,678
教育活動収支差額		△ 416,663,000	△ 442,749,630	26,086,630	
教育活動外収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		受取利息・配当金	18,163,000	18,865,798	△ 702,798
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	18,163,000	18,865,798	△ 702,798
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		借入金等利息	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0
		教育活動外収支差額	18,163,000	18,865,798	△ 702,798
		経常収支差額	△ 398,500,000	△ 423,883,832	25,383,832
特別収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		資産売却差額	100,000	0	100,000
		その他の特別収入	43,290,000	43,679,636	△ 389,636
		特別収入計	43,390,000	43,679,636	△ 289,636
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		資産処分差額	1,100,000	1,186,056	△ 86,056
		その他の特別支出	11,000	11,000	0
		特別支出計	1,111,000	1,197,056	△ 86,056
		特別収支差額	42,279,000	42,482,580	△ 203,580
		〔予備費〕	(0)		
	1,000,000		1,000,000		
基本金組入前当年度収支差額		△ 357,221,000	△ 381,401,252	24,180,252	
基本金組入額合計		△ 116,459,000	△ 177,392,235	60,933,235	
当年度収支差額		△ 473,680,000	△ 558,793,487	85,113,487	
前年度繰越収支差額		△ 9,142,000,878	△ 9,142,000,878	0	
翌年度繰越収支差額		△ 9,615,680,878	△ 9,700,794,365	85,113,487	
(参考)					
事業活動収入計		2,324,752,000	2,335,729,482	△ 10,977,482	
事業活動支出計		2,681,973,000	2,717,130,734	△ 35,157,734	

【教育活動収支】

- ・寄付金は、一般寄付金で予算比増加するも現物寄付金(寄贈消耗品)において予算比減少したことから、予算比515,120円増の9,254,120円となりました。
- ・経常費等補助金は施設設備補助金を除いた補助金となります。
- ・教育活動収入計は、予算比9,985,048円増の2,273,184,048円となりました。
- ・人件費は、退職給与引当金繰入額が予算比16,537,085円増の93,560,085円となったことから、予算比18,157,222円増となりました。
- ・教育研究費における減価償却額は、344,560,387円です。
- ・管理経費にける減価償却額は、4,874,194円です。
- ・教育活動支出計は、予算比36,071,678円増の2,715,933,678円となりました。

・教育活動収支差額は、予算比26,086,630円減の442,749,630円の支出超過となりました。

【教育活動外収支】

- ・教育活動外収入は、受取利息・配当金のみです。
- ・教育活動外支出は、借入金が無い場合借入金等利息はありません。また、その他の教育活動外支出もありません。
- ・教育活動外収支差額は、予算比702,798円増の18,865,798円の収入超過となりました。

【経常収支差額】

- ・経常収支差額(教育活動収支差額 + 教育活動外収支差額)は、予算比25,383,832円減の423,883,832円の支出超過となりました。

【特別収支】

- ・特別収入計は、若干ではありますが施設設備補助金の増加により予算比289,636円増の43,679,636円となりました。
- ・特別支出計は、予算比ほぼ同額となりました。
- ・特別収支差額は、予算比ほぼ同額の43,482,580円の収入超過となりました。

【基本金組入前当年度収支差額】

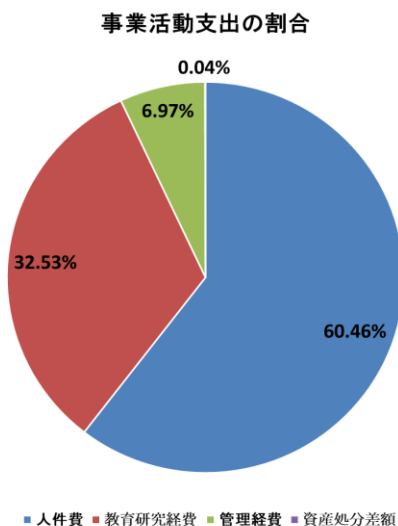
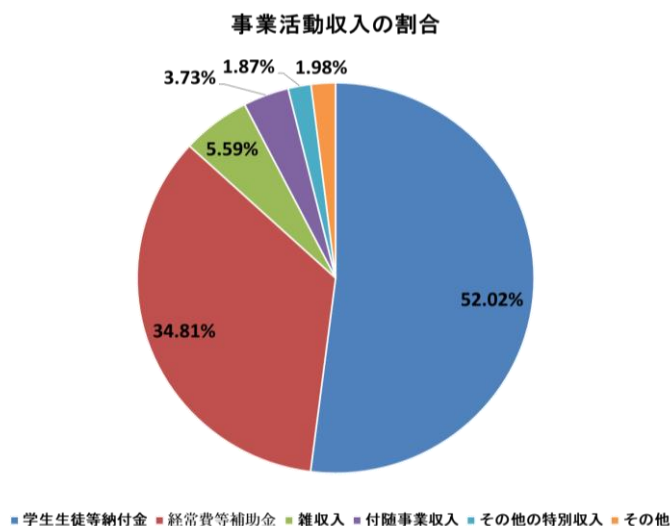
- ・基本金組入前当年度収支差額は、予算比24,180,252円減の381,401,252円となりました。

【基本金組入額合計】

- ・基本金組入額合計は、予算比60,933,235円増の177,392,235円となりました。

【当年度収支差額】

- ・当年度収支差額は、予算比85,113,487円減の558,793,487円の支出超過となりました。



(4) 貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

当該会計年度末における学校法人の財政(資産・負債・純資産)状態を明らかにするもの。

(単位 円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	7,032,057,979	7,223,670,142	△ 191,612,163
有形固定資産	6,011,922,802	6,179,033,144	△ 167,110,342
土地	2,745,140,681	2,745,140,681	0
建物	2,238,871,653	2,448,496,763	△ 209,625,110
構築物他	1,027,910,468	985,395,700	42,514,768
特定資産	493,426,942	506,173,040	△ 12,746,098
郡山開成学園創立者関口 育英奨学基金引当特定資産	462,637,942	472,581,174	△ 9,943,232
同窓会奨学金引当特定資産	30,789,000	33,591,866	△ 2,802,866
その他の固定資産	526,708,235	538,463,958	△ 11,755,723
有価証券	500,000,000	500,000,000	0
ソフトウェア他	26,708,235	38,463,958	△ 11,755,723
流動資産	587,306,110	775,999,809	△ 188,693,699
現金預金	475,511,878	682,220,097	△ 206,708,219
未収入金他	111,794,232	93,779,712	18,014,520
資産の部合計	7,619,364,089	7,999,669,951	△ 380,305,862
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	1,116,696,162	1,135,436,194	△ 18,740,032
長期未払金	149,681,343	183,244,172	△ 33,562,829
退職給与引当金	967,014,819	952,192,022	14,822,797
流動負債	547,478,589	527,643,167	19,835,422
前受金	354,323,100	365,304,500	△ 10,981,400
預り金他	193,155,489	162,338,667	30,816,822
負債の部合計	1,664,174,751	1,663,079,361	1,095,390
純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	15,655,983,703	15,478,591,468	177,392,235
第1号基本金	15,455,983,703	15,278,591,468	177,392,235
第4号基本金	200,000,000	200,000,000	0
繰越収支差額	△ 9,700,794,365	△ 9,142,000,878	△ 558,793,487
翌年度繰越収支差額	△ 9,700,794,365	△ 9,142,000,878	△ 558,793,487
純資産の部合計	5,955,189,338	6,336,590,590	△ 381,401,252
負債及び純資産の部合計	7,619,364,089	7,999,669,951	△ 380,305,862

参考

減価償却の累計額	9,647,237,339	9,313,903,877	333,333,462
----------	---------------	---------------	-------------

【資産の部】

- ・固定資産のうち有形固定資産は、教育研究用機器備品等で増加するも建物他の減価償却により前年度比167,110,342円減少しました。
- ・特定資産は、前年度比12,746,098円減少しました。
- ・その他の固定資産は、ソフトウェアの減により前年度比11,755,723円減少しました。
- ・流動資産は、現金預金の減により前年度比188,693,699円減少しました。
- ・資産の部合計は、前年度比380,305,862円減少しました。

【負債の部】

- ・固定負債は、長期未払金の減により前年度比18,740,032円減少しました。
- ・流動負債は、未払金、預り金の増により前年度比19,835,422円増加しました。
- ・負債の部合計は、前年度比1,095,390円増加しました。

【純資産の部】

- ・基本金は、前年度比177,392,235円増の15,655,983,703円となりました。
- ・繰越収支差額は、前年度比558,793,487円減の9,700,794,365円の支出超過となりました。
- ・純資産の部の合計は、前年度比381,401,252円減の5,955,189,338円となりました。

2 経年比較

(1) 資金収支計算書

(単位 円)

収入の部					
科 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
学生生徒等納付金収入	1,078,363,700	1,130,483,050	1,177,951,300	1,216,129,250	1,215,061,400
手数料収入	18,526,258	19,648,440	19,391,586	18,779,045	18,033,023
寄付金収入	51,836,255	11,714,210	7,929,976	11,838,000	9,112,000
補助金収入	982,693,446	968,203,780	899,305,585	810,117,195	854,159,157
国庫補助金収入	626,574,000	651,223,000	594,254,000	517,581,000	567,020,700
地方公共団体(県)補助金収入	352,765,846	313,358,180	299,406,150	287,279,608	278,876,700
地方公共団体(市)補助金収入	3,353,600	3,622,600	4,545,800	4,856,000	4,928,000
地方公共団体(町)補助金収入	0	0	0	0	1,800,000
福島県学術教育振興財団助成金収入	0	0	1,099,635	400,587	1,533,757
資産売却収入	0	0	20,728,120	100,000,000	100,000,000
付随事業・収益事業収入	68,238,550	82,648,257	86,334,638	89,743,658	87,065,548
受取利息・配当金収入	28,718,757	34,233,305	30,749,356	21,040,399	18,865,798
雑収入	129,196,453	263,066,042	58,289,741	102,753,006	130,946,062
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	341,761,900	362,795,700	327,252,500	365,304,500	354,323,100
その他の収入	293,000,139	291,441,412	264,481,535	179,573,259	204,337,745
資金収入調整勘定	△ 492,521,604	△ 491,636,017	△ 439,142,785	△ 413,915,384	△ 466,940,662
前年度繰越支払資金	1,268,520,520	1,101,675,059	965,311,753	817,955,584	682,220,097
資金収入の部 合計	3,768,334,374	3,774,273,238	3,418,583,305	3,319,318,512	3,207,183,268

支出の部					
科 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
人件費支出	1,707,115,680	1,780,594,147	1,566,656,310	1,637,427,047	1,627,978,425
教育研究経費支出	504,647,975	516,131,558	533,333,091	527,880,168	539,125,244
管理経費支出	233,615,695	229,066,089	248,129,626	180,368,007	184,441,511
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	77,893,256	49,350,620	55,673,830	70,252,208	62,537,700
設備関係支出	93,904,212	32,076,226	73,487,816	92,492,089	106,872,498
資産運用支出	9,290,968	49,864,956	10,552,137	5,810,637	106,859,842
その他の支出	192,950,609	221,339,679	225,407,221	193,966,615	172,496,737
予備費					
資金支出調整勘定	△ 152,759,080	△ 69,461,790	△ 112,612,310	△ 71,098,356	△ 68,640,567
翌年度繰越支払資金	1,101,675,059	965,311,753	817,955,584	682,220,097	475,511,878
資金支出の部 合計	3,768,334,374	3,774,273,238	3,418,583,305	3,319,318,512	3,207,183,268

(2)活動区分資金収支計算書

(単位 円)

科 目			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	1,078,363,700	1,130,483,050	1,177,951,300	1,216,129,250	1,215,061,400	
		手数料収入	18,526,258	19,648,440	19,391,586	18,779,045	18,033,023	
		特別寄付金収入	40,000,000	0	0	0	0	
		一般寄付金収入	11,836,255	11,714,210	7,929,976	11,838,000	9,112,000	
		経常費等補助金収入	964,397,446	961,877,780	897,845,585	783,827,195	813,073,895	
		付随事業収入	68,238,550	82,648,257	86,334,638	89,743,658	87,065,548	
		雑収入	129,196,453	260,240,888	58,289,741	102,753,006	130,696,062	
		教育活動資金収入計	2,310,558,662	2,466,612,625	2,247,742,826	2,223,070,154	2,273,041,928	
	支出	人件費支出	1,707,115,680	1,780,594,147	1,566,656,310	1,637,427,047	1,627,978,425	
		教育研究経費支出	504,647,975	516,131,558	533,333,091	527,880,168	539,125,244	
		管理経費支出	233,165,695	229,066,089	248,129,626	180,272,007	184,430,511	
		教育活動資金支出計	2,444,929,350	2,525,791,794	2,348,119,027	2,345,579,222	2,351,534,180	
差引		△ 134,370,688	△ 59,179,169	△ 100,376,201	△ 122,509,068	△ 78,492,252		
調整勘定等		△ 12,634,549	10,151,999	27,074,104	24,524,674	△ 8,779,063		
教育活動資金収支差額		△ 147,005,237	△ 49,027,170	△ 73,302,097	△ 97,984,394	△ 87,271,315		
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備補助金収入	18,296,000	6,326,000	1,460,000	26,290,000	41,085,262	
		施設設備売却収入	0	0	20,728,120	0	0	
		施設整備等活動資金収入計	18,296,000	6,326,000	22,188,120	26,290,000	41,085,262	
	支出	施設関係支出	77,893,256	49,350,620	55,673,830	70,252,208	62,537,700	
		設備関係支出	93,904,212	32,076,226	73,487,816	92,492,089	106,872,498	
		施設整備等活動資金支出計	171,797,468	81,426,846	129,161,646	162,744,297	169,410,198	
	差引		△ 153,501,468	△ 75,100,846	△ 106,973,526	△ 136,454,297	△ 128,324,936	
	調整勘定等		86,177,096	△ 21,665,258	26,991,233	△ 24,674,374	△ 32,103,073	
	施設整備等活動資金収支差額		△ 67,324,372	△ 96,766,104	△ 79,982,293	△ 161,128,671	△ 160,428,009	
	小計(教育活動資金収支差額 + 施設整備等活動資金収支差額)		△ 214,329,609	△ 145,793,274	△ 153,284,390	△ 259,113,065	△ 247,699,324	
その他の活動による資金収支	収入	有価証券売却収入	0	0	0	100,000,000	100,000,000	
		郡山開成学創立者関口育英奨学基金引当特定資産取崩収入	16,120,000	16,440,000	17,040,000	16,800,000	16,800,000	
		同窓会奨学金引当特定資産取崩収入	0	1,204,256	2,304,860	2,905,832	2,805,940	
		預り金受入収入	116,596,689	123,290,252	90,926,208	78,892,442	91,171,703	
		立替金回収収入	4,324,050	4,117,800	4,336,350	4,627,900	6,897,218	
		保証金回収収入	450,000	0	0	0	0	
		過年度修正収入	0	2,825,154	0	0	0	
		小 計	137,490,739	147,877,462	114,607,418	203,226,174	217,674,861	
		受取利息・配当金収入	28,718,757	34,233,305	30,749,356	21,040,399	18,865,798	
		過年度修正収入	0	0	0	0	250,000	
		その他の活動資金収入計	166,209,496	182,110,767	145,356,774	224,266,573	236,790,659	
	支出	有価証券購入支出	0	0	0	0	100,000,000	
		郡山開成学園創立者関口育英奨学基金引当特定資産繰入支出	9,290,968	9,864,956	10,548,648	5,807,312	6,856,768	
		同窓会奨学金引当特定資産繰入支出	0	40,000,000	3,489	3,325	3,074	
		過年度修正支出	450,000	0	0	96,000	11,000	
		預り金支払支出	104,866,580	116,596,689	123,290,252	90,926,208	78,892,442	
		立替金支払支出	4,117,800	4,336,350	4,627,900	6,897,218	10,036,270	
		小 計	118,725,348	170,797,995	138,470,289	103,730,063	195,799,554	
		その他の活動資金支出計	118,725,348	170,797,995	138,470,289	103,730,063	195,799,554	
		差引		47,484,148	11,312,772	6,886,485	120,536,510	40,991,105
		調整勘定等		0	△ 1,882,804	△ 958,264	2,841,068	0
		その他の活動資金収支差額		47,484,148	9,429,968	5,928,221	123,377,578	40,991,105
支払資金の増減額(小計 + その他の活動資金収支差額)		△ 166,845,461	△ 136,363,306	△ 147,356,169	△ 135,735,487	△ 206,708,219		
前年度繰越支払資金		1,268,520,520	1,101,675,059	965,311,753	817,955,584	682,220,097		
翌年度繰越支払資金		1,101,675,059	965,311,753	817,955,584	682,220,097	475,511,878		

(3)事業活動収支

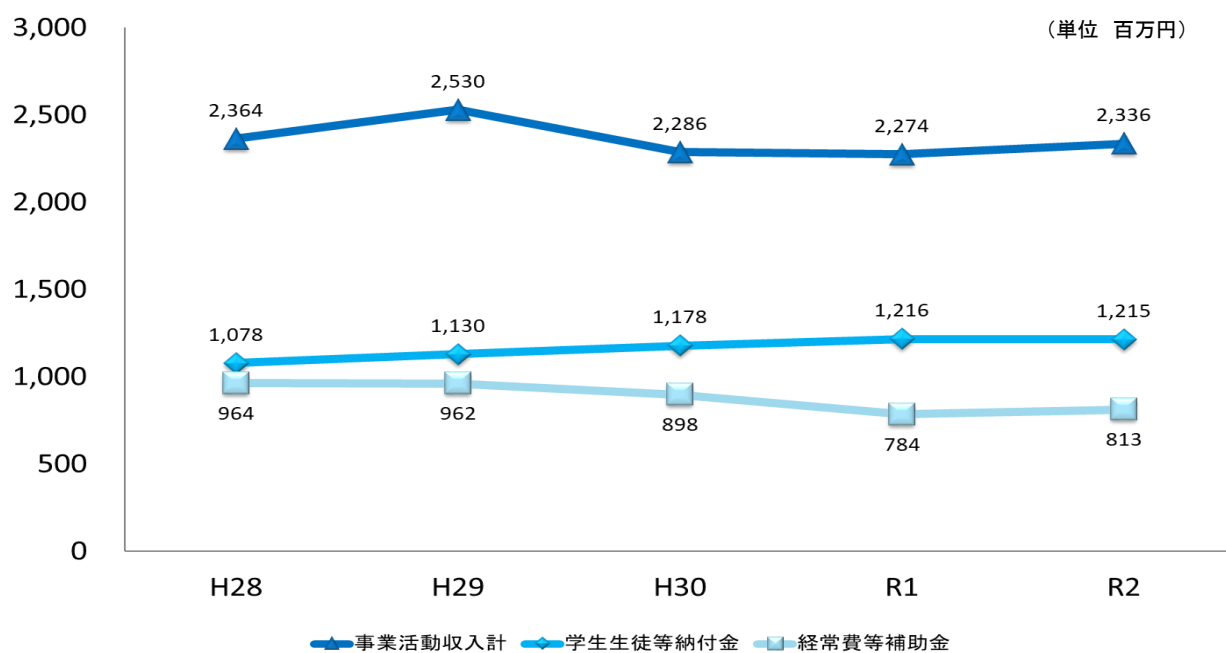
(単位 円)

			科 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
教育活動収支	収事 入業 の活 部動	学生生徒等納付金		1,078,363,700	1,130,483,050	1,177,951,300	1,216,129,250	1,215,061,400
		手数料		18,526,258	19,648,440	19,391,586	18,779,045	18,033,023
		寄付金		52,406,705	12,668,634	8,246,736	12,148,720	9,254,120
		経常費等補助金		964,397,446	961,877,780	897,845,585	783,827,195	813,073,895
		付随事業収入		68,238,550	82,648,257	86,334,638	89,743,658	87,065,548
		雑収入		129,196,453	276,497,694	61,059,716	102,753,006	130,696,062
		教育活動収入計		2,311,129,112	2,483,823,855	2,250,829,561	2,223,380,874	2,273,184,048
	支事 出業 の活 部動	人件費		1,708,523,151	1,804,035,109	1,589,054,326	1,655,515,234	1,642,801,222
		教育研究経費		878,228,083	869,384,136	878,886,874	862,115,976	883,827,751
		管理経費		236,660,199	231,848,773	252,868,738	184,999,976	189,304,705
		徴収不能額等		346,409	0	0	0	0
		教育活動支出計		2,823,757,842	2,905,268,018	2,720,809,938	2,702,631,186	2,715,933,678
	教育活動収支差額			△ 512,628,730	△ 421,444,163	△ 469,980,377	△ 479,250,312	△ 442,749,630
教育活動外収支	収事 入業 の活 部動	受取利息・配当金		28,718,757	34,233,305	30,749,356	21,040,399	18,865,798
		その他の教育活動収入		0	0	0	0	0
		教育活動外収入計		28,718,757	34,233,305	30,749,356	21,040,399	18,865,798
	支事 出業 の活 部動	借入金等利息		0	0	0	0	0
		その他の教育活動外支出		0	0	0	0	0
		教育活動外支出計		0	0	0	0	0
	教育活動外収支差額			28,718,757	34,233,305	30,749,356	21,040,399	18,865,798
経常収支差額			△ 483,909,973	△ 387,210,858	△ 439,231,021	△ 458,209,913	△ 423,883,832	
特別収支	収事 入業 の活 部動	資産売却差額		0	0	1,998,871	0	0
		その他の特別収入		24,135,002	12,168,842	2,441,456	29,580,488	43,679,636
		特別収入計		24,135,002	12,168,842	4,440,327	29,580,488	43,679,636
	支事 出業 の活 部動	資産処分差額		1,902,240	1,063,520	13,798,796	68,235	1,186,056
		その他の特別支出		450,000	0	0	96,000	11,000
		特別支出計		2,352,240	1,063,520	13,798,796	164,235	1,197,056
	特別収支差額			21,782,762	11,105,322	△ 9,358,469	29,416,253	42,482,580
〔予備費〕								
基本金組入前当年度収支差額			△ 462,127,211	△ 376,105,536	△ 448,589,490	△ 428,793,660	△ 381,401,252	
基本金組入額合計			△ 55,462,580	△ 81,572,895	△ 9,631,156	△ 146,126,627	△ 177,392,235	
当年度収支差額			△ 517,589,791	△ 457,678,431	△ 458,220,646	△ 574,920,287	△ 558,793,487	
前年度繰越収支差額			△ 7,179,591,723	△ 7,651,181,514	△ 8,108,859,945	△ 8,567,080,591	△ 9,142,000,878	
基本金取崩額			46,000,000	0	0	0	0	
翌年度繰越収支差額			△ 7,651,181,514	△ 8,108,859,945	△ 8,567,080,591	△ 9,142,000,878	△ 9,700,794,365	

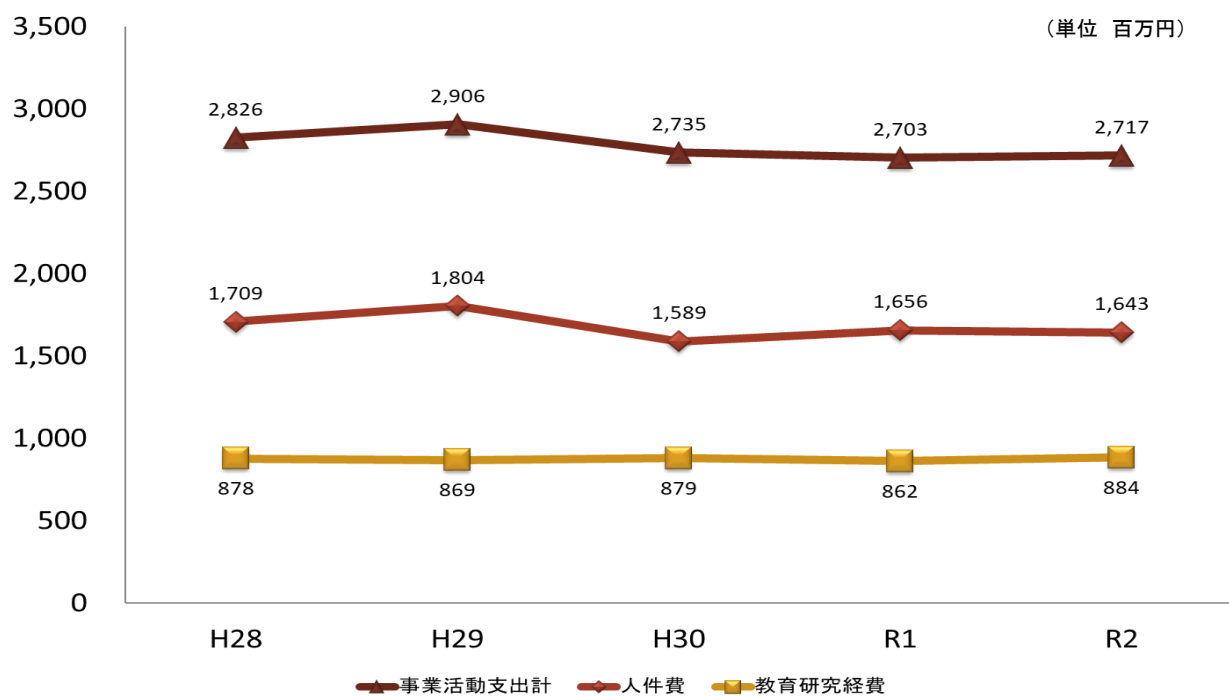
(参考)

事業活動収入計	2,363,982,871	2,530,226,002	2,286,019,244	2,274,001,761	2,335,729,482
事業活動支出計	2,826,110,082	2,906,331,538	2,734,608,734	2,702,795,421	2,717,130,734

事業活動収入・主な科目の推移



事業活動支出・主な科目の推移



(4) 貸借対照表・経年比較

(単位 円)

資産の部					
科 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
固定資産	8,010,874,769	7,771,405,645	7,510,251,844	7,223,670,142	7,032,057,979
有形固定資産	6,858,788,014	6,595,442,712	6,352,054,258	6,179,033,144	6,011,922,802
土地	2,763,869,930	2,763,869,930	2,745,140,681	2,745,140,681	2,745,140,681
建物	3,112,627,465	2,881,670,755	2,642,685,825	2,448,496,763	2,238,871,653
構築物他	982,290,619	949,902,027	964,227,752	985,395,700	1,027,910,468
特定資産	496,640,258	528,860,958	520,068,235	506,173,040	493,426,942
郡山開成学園創立者関口育英奨学基金引当特定資産	496,640,258	490,065,214	483,573,862	472,581,174	462,637,942
同窓会奨学金引当特定資産	0	38,795,744	36,494,373	33,591,866	30,789,000
その他の固定資産	655,446,497	647,101,975	638,129,351	538,463,958	526,708,235
有価証券	600,000,000	600,000,000	600,000,000	500,000,000	500,000,000
ソフトウェア他	55,446,497	47,101,975	38,129,351	38,463,958	26,708,235
流動資産	1,252,255,503	1,119,590,410	899,081,789	775,999,809	587,306,110
現金預金	1,101,675,059	965,311,753	817,955,584	682,220,097	475,511,878
未収入金他	150,580,444	154,278,657	81,126,205	93,779,712	111,794,232
資産の部合計	9,263,130,272	8,890,996,055	8,409,333,633	7,999,669,951	7,619,364,089

負債の部					
科 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
固定負債	1,114,353,957	1,093,598,514	1,129,847,096	1,135,436,194	1,116,696,162
長期未払金	207,072,319	179,122,720	195,743,261	183,244,172	149,681,343
退職給与引当金	907,281,638	914,475,794	934,103,835	952,192,022	967,014,819
流動負債	558,697,039	583,423,801	514,102,287	527,643,167	547,478,589
前受金	341,761,900	362,795,700	327,252,500	365,304,500	354,323,100
預り金他	216,935,139	220,628,101	186,849,787	162,338,667	193,155,489
負債の部合計	1,673,050,996	1,677,022,315	1,643,949,383	1,663,079,361	1,664,174,751

純資産の部					
科 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
基本金	15,241,260,790	15,322,833,685	15,332,464,841	15,478,591,468	15,655,983,703
第1号基本金	15,041,260,790	15,122,833,685	15,132,464,841	15,278,591,468	15,455,983,703
第4号基本金	200,000,000	200,000,000	200,000,000	200,000,000	200,000,000
繰越収支差額	△ 7,651,181,514	△ 8,108,859,945	△ 8,567,080,591	△ 9,142,000,878	△ 9,700,794,365
翌年度繰越収支差額	△ 7,651,181,514	△ 8,108,859,945	△ 8,567,080,591	△ 9,142,000,878	△ 9,700,794,365
純資産の部合計	7,590,079,276	7,213,973,740	6,765,384,250	6,336,590,590	5,955,189,338
負債及び純資産の部合計	9,263,130,272	8,890,996,055	8,409,333,633	7,999,669,951	7,619,364,089

参考

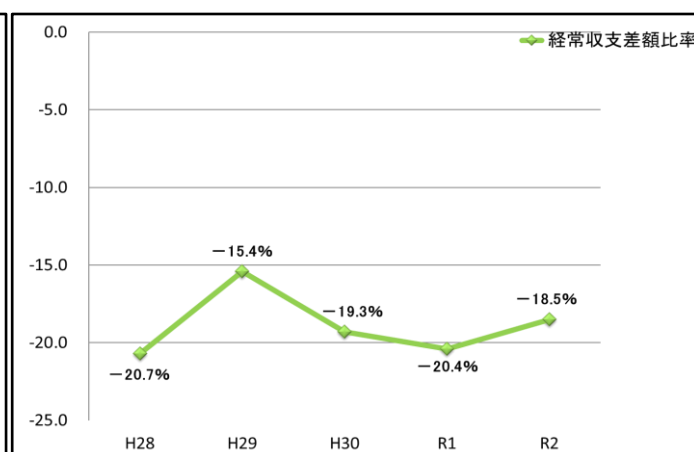
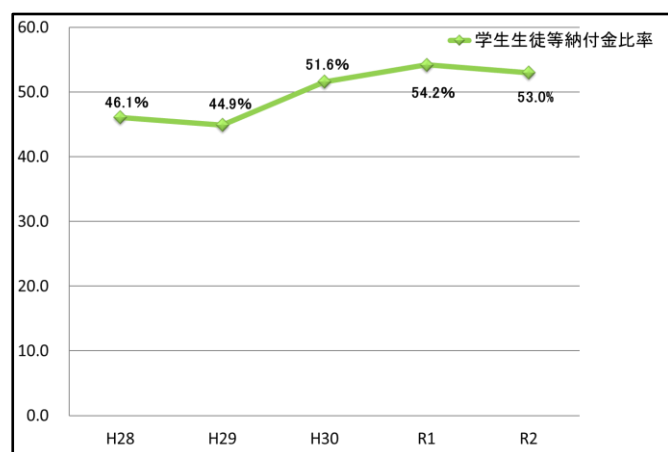
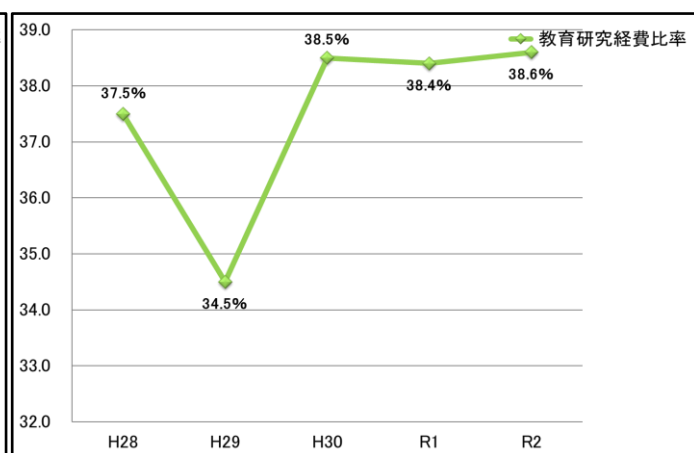
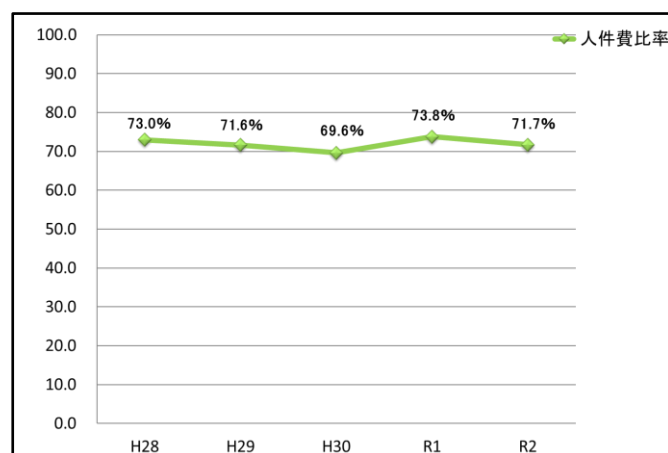
減価償却の累計額	8,391,742,515	8,714,564,650	8,997,942,117	9,313,903,877	9,647,237,339
----------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------

3 主な財務比率比較

(1)事業活動収支計算書関係比率

(単位 %)

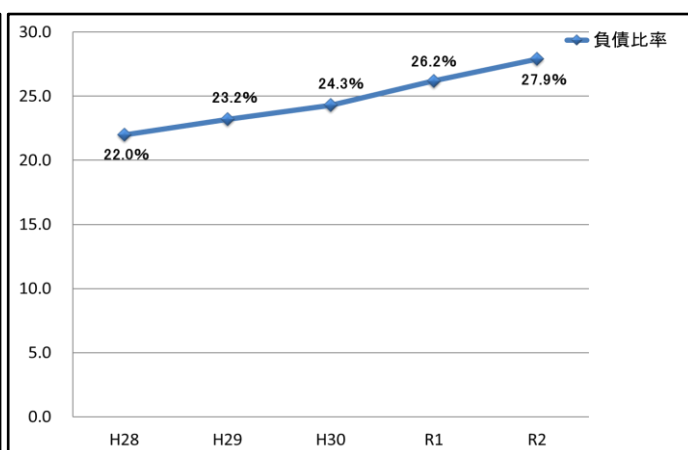
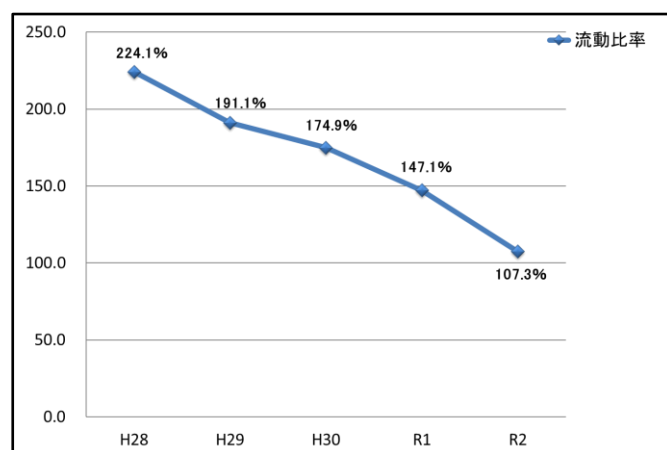
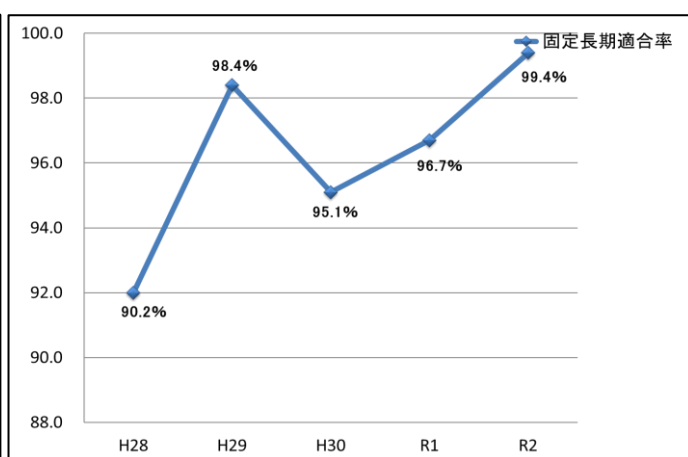
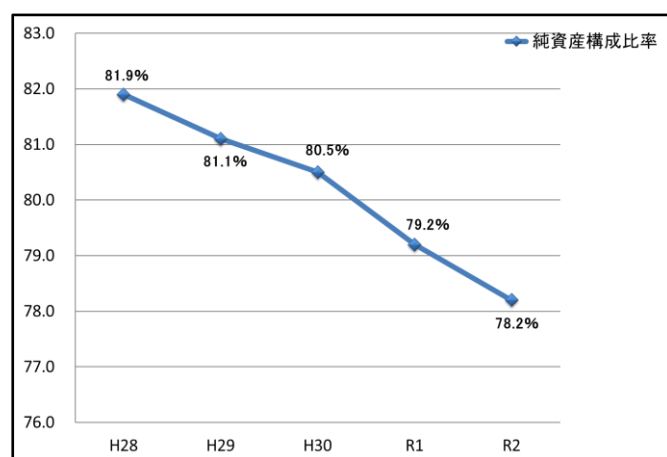
比 率 名	算 式	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	73.0	71.6	69.6	73.8	71.7
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	37.5	34.5	38.5	38.4	38.6
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	10.1	9.2	11.1	8.2	8.3
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	46.1	44.9	51.6	54.2	53.0
寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	2.5	0.6	0.4	0.5	0.4
補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	41.6	38.3	39.3	35.6	36.6
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	△20.7	△15.4	△19.3	△20.4	△18.5
教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	△22.2	△17.0	△20.9	△21.6	△19.5



(2)貸借対照表関係比率

(単位: %)

比 率 名	算 式	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	0.7	0.6	0.6	0.5	0.4
純資産構成比率	$\frac{\text{総資産}}{\text{総負債}+\text{純資産}}$	81.9	81.1	80.5	79.2	78.2
固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}+\text{固定負債}}$	92.0	98.4	95.1	96.7	99.4
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	224.1	191.9	174.9	147.1	107.3
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	22.0	23.2	24.3	26.2	27.9
前受金保有比率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	322.4	266.1	249.9	186.8	134.2
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	98.3	98.5	98.4	98.4	98.6
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	23.6	21.7	19.5	16.4	13.8



4 学校法人会計について

〔学校法人会計と企業会計との違い〕

企業会計は、営利追求を目的とする企業の経済活動を報告する会計で、営業活動の成績を損益で表し、その年度の収益と費用を正しく捉えることを目的としています。

一方、学校法人会計は、学校法人が営利追求を目的とする企業とは異なり、教育研究の永続的遂行を目的とする公共性の高い法人であることから、収支の均衡状況と財政状態を正しく把握し、教育研究活動が円滑に遂行されたかどうかを捉えることを目的としています。

〔学校法人会計の根拠〕

国や地方公共団体からの補助金の交付を受ける学校法人は、私立学校振興助成法（14条）の規定により、文部科学大臣が定める基準（「学校法人会計基準」・平成27年度一部改正）に従い、会計処理を行い、資金収支計算書・事業活動収支計算書・貸借対照表、いわゆる財務3表を作成し、これを所轄庁へ提出することが義務付けられています。

〔計算書類〕

①資金収支計算書

教育研究活動やこれに付随する活動等、学校法人が行う活動全般のうち、当該会計年度に対応するすべての収入及び支出の内容とともに、当該会計年度に生じた現金や随時引出可能な預貯金の収入及び支出のてん末を明らかにするものです。なお、活動区分資金収支計算書は、「教育活動」・「施設整備等活動」・「その他の活動」の3つの活動に区分され、活動ごとの資金の流れを明確にしたものです。

②事業活動収支計算書

当該会計年度における経常的な収支（「教育活動収支」・「教育活動外収支」）と臨時的な収支（「特別収支」）を区分のうえ、事業活動収入と事業活動支出の内容及び均衡の状態を明らかにするものです。

③貸借対照表

当該会計年度末における学校法人の財政状態を明らかにするものです。

〔資金収支計算書の科目〕

【収入の部】

①学生生徒等納付金収入

授業料・入学金等、学生生徒等から納付されるもので、収入の中で大きな割合を占めます。

②手数料収入

入学検定料・証明書発行手数料等の収入です。

③寄付金収入

寄贈者から贈与された金銭等で用途指定のある用途指定のある特別寄付金収入と用途指定のない一般寄付金収入があります。

④補助金収入

国または地方公共団体から交付される補助金です。

⑤資産売却収入

不動産・有価証券等の固定資産の売却による収入です。

⑥付随事業・収益事業収入

寮・食堂・売店等教育活動に付随する活動に係る収入（補助活動収入）及び外部から委託を受けた研究等による収入（受託事業収入）です。

⑦受取利息・配当金収入

第3号基本金引当特定資産運用収入、預貯金の利息及び有価証券の利金・配当金等による収入です。

⑧雑収入

上記①から⑦以外の収入で、教室等施設設備の貸出による収入、退職金財団からの交付金収入及びその他学校法人に帰属する収入です。

⑨借入金等収入

金融機関等からの長期借入や短期借入、または学校債の発行により資金調達を行った場合の収入です。

⑩前受金収入

翌年度入学の学生・生徒等に係る学生生徒等納付金収入及び補助活動収入（寮費）等その他の前受金収入です。

⑪その他の収入

前期末未収入金収入、引当特定資産からの繰入収入等、学校法人に帰属する収入以外の収入です。

⑫資金収支調整勘定（資金収入調整勘定・資金支出調整勘定）

資金収支計算書では、その年度における支払資金の実際の収入と支出だけで計算したのでは不十分なため、前年度以前に収入・支出されたもので当年度の活動に属するものと、翌年度以降に収入・支出となるが当年度の活動に属するものを含めて計算します。そこで、当年度の活動に対応する収支と支払資金のてん末（残高）とを一致させるために用いる科目を資金収支調整勘定（資金収入調整勘定・資金支出調整勘定）といいます。

○資金収入調整勘定

「期末未収入金」… 当年度中に収受すべき収入のうち、入金が翌年度以降

になるものです。

「前期末前受金」… 当年度中に収受すべき収入のうち、前年度までに入金済のものです。

○資金支出調整勘定

「期末未払金」… 当年度中に支払うべき支出のうち、翌年度以降に支払うものです。

「前期末前払金」… 当年度中に支払うべき支出のうち、前年度までに支払済のものです。

【支出の部】

①人件費支出

教職員に支給する本俸・期末手当・その他の手当・所定福利費、理事及び監事に支払う報酬並びに退職金です。

②教育研究経費支出

教育研究のために支出する経費で、消耗品費・光熱水費・旅費交通費・奨学費等です。

③管理経費支出

総務・人事・経理等の法人業務、学生生徒等の募集活動及び理事会運営に支出する経費等で、教育研究に直接的に関係しない経費です。

④借入金等利息支出

金融機関等からの借入金利息等の支払い支出です。

⑤借入金等返済支出

金融機関等からの借入金の元本返済等の支出です。

⑥施設関係支出

土地・建物・構築物・建設仮勘定等、施設を取得するための支出です。

⑦設備関係支出

教育研究用機器備品・その他の機器備品・図書・車輛等の取得に係る支出です。

⑧資産運用支出

有価証券の購入、長期定期預金への預入れ、引当特定資産への繰入れ等に係る支出です。

⑨その他の支出

前期末未払金支払支出・預り金支払支出等です。

⑩予備費

予算を編成する際に、予期しない支出に対処するために設けている科目です。

⑪翌年度繰越支払資金

翌年度に繰り越される支払資金総額です。

〔事業活動収支計算書の科目〕

【教育活動収支・事業活動収入の部】

①学生生徒等納付金

基本的に資金収支計算書と同額が計上されます。

②手数料

資金収支計算書と同額が計上されます。

③寄付金

施設設備拡充等の目的以外で贈与された金銭及び金銭以外の物品等の受贈額です。

④経常費等補助金

施設設備に係る補助金以外の国または地方公共団体から交付される補助金です。

⑤付随事業収入

資金収支計算書の「付随事業・収益事業収入」のうち収益事業以外の収入です。

⑥雑収入

資金収支計算書と同額が計上されますが、現金収入が伴わない退職給与引当金戻入額が計上される場合もあります。

【教育活動収支・事業活動支出の部】

①人件費

退職給与引当金繰入額等の退職金関連経費を除いて資金収支計算書と同額が計上されます。

※退職給与引当金

将来負担すべき退職金債務を予め一定の基準で算出して貸借対照表の負債の部・固定負債に計上する科目です。

※退職給与引当金繰入額

当該会計年度末における退職金要支給額と退職給与引当金との差額と、退職金財団の掛金累積額と交付金累積額との差額を加減した額となります。なお、その額がマイナス場合は引き当て過剰を意味することから、退職給与引当金の戻入額が生じることになります。

②教育研究経費

基本的に資金収支計算書と同額が計上されますが、減価償却額のように現金支出が伴わない経費を含んでいます。

※減価償却額

固定資産のうち建物・構築物・機器備品等は、時の経過だけでなく、使用頻度や時代の変化に伴う陳腐化により経済的価値が減少しますが、それら

の取得価格を使用する期間にわたって毎年度費用として配分し支出として計上するものです。

③管理経費

減価償却額を除いて資金収支計算書と同額が計上されます。

④徴収不能額等

学生生徒等納付金等の未収入金等の金銭債権が徴収(回収)不能となった場合、徴収不能引当金の事前計上の有無により、徴収不能引当金繰入額または徴収不能額が計上されます。

【教育活動外収支・事業活動収入の部】

①受取利息・配当金

資金収支計算書と同額が計上されます。

②その他の教育活動外収入

上記以外の教育活動外の収入額が計上されます。

【教育活動外収支・事業活動支出の部】

①借入金等利息

資金収支計算書と同額が計上されます。

②その他の教育活動外支出

上記以外の教育活動外の支出額が計上されます。

【特別収支・事業活動収入の部】

①資産売却差額

資金収支計算書の「資産売却収入」が売却資産の帳簿価格を上回った場合に、その差額が計上されます。

②その他の特別収入

施設設備の拡充等のための寄付金や補助金が計上されます。また、施設設備の受贈は「現物寄付」として計上されます。

【特別収支・事業活動支出の部】

①資産処分差額

資金収支計算書の「資産売却収入」が売却資産の帳簿価格を下回った場合に、その差額が計上されます。また、建物・構築物等の取壊しや機器備品の除却に際し、その帳簿価格が計上されます。

②その他の特別支出

災害損失、過年度修正額及び退職給与引当金特別繰入額等が計上されます。

○基本金組入前当年度収支差額

当該会計年度の「事業活動収入」と「事業活動支出」の差額です。

○基本金組入額合計

当該会計年度に基本金として組入れた額です。なお、基本金とは、学校法人が

その諸活動の計画に基づき、必要な資産を継続的に保持するために維持しなければならない金額であり、下記の基本金があります。

「第1号基本金」… 設立当初に取得した固定資産、規模の拡大及び教育の充実向上のために取得した固定資産の価額（取得価額）

「第2号基本金」… 先行組入れとして将来取得する固定資産に充てる資産の額

「第3号基本金」… 奨学基金・研究基金として継続的に保持し、運用する資産の額

「第4号基本金」… 将来学校法人の不測の事態に備えて、恒常的に保有すべき資金の額

○当年度収支差額

「基本金組入前当年度収支差額」から「基本金組入額合計」を控除したものです。

○前年度繰越収支差額

前会計年度までの収支差額の繰越額です。

○基本金取崩額

学校法人会計における基本金の取崩しの要件及び対象額として、学部・学科等を廃止した場合、その廃止した学部・学科等に係る基本金への組入額、固定資産を除却・売却し同一種類の資産を維持する必要がなくなった場合、その固定資産額等がありますが、当該会計年度の基本金取崩しの対象となる金額が、基本金組入れ対象額を超える場合に、その超える金額を基本金取崩額として計上するものです。

○翌年度繰越収支差額

前年度繰越収支差額と当年度収支差額を加減し翌年度に繰り越される収支差額です。

〔貸借対照表の科目〕

【資産の部・固定資産】

①有形固定資産

土地、建物、機器備品（教育研究用・管理用）、図書、車輛及び建設仮勘定（建物等が完成するまでの一時的な支出で、完成後に「建物」等に振り替えます。）等です。

②特定資産

将来の特定の支出に備えるために資金を留保した場合に設ける科目で、第2号・第3号基本金引当特定資産及びその他の引当特定資産（退職給与引当特定資産・減価償却引当特定資産等）があります。

③その他の固定資産

当該会計年度末後1年を超えて長期で保有する有価証券・定期預貯金、借地権、出資金及び保証金等です。

【資産の部・流動資産】

- ①現金・銀行等の各種預貯金（当該会計年度末後1年を超えて保有する定期預貯金は除く）や郵便貯金等の現金預金、補助金や退職金財団交付金等の当該会計年度末の未収額である未収入金及び前払金等です。

【負債の部・固定負債】

- ①将来負担すべき退職金を予め一定の基準で算出した額である退職給与引当金、支払期日が当該会計年度末後1年を超えて到来するリース取引等の長期未払金等です。

【負債の部・流動負債】

- ①機器備品・消耗品等の物品の購入代金や電気・水道料金等の用役・役務の提供を受けた場合の代金等の未払額である未払金、翌年度の入学生に関わる入学金・授業料等納付金等の受入額である前受金及び教職員給与に係る住民税・教職員共済掛金・学生生徒から徴収する校友会費等、学校法人に帰属しない収入で他に支払うための一時的な金銭の受入額である預り金等です。

【純資産の部】

①基本金

上記「事業活動収支計算書」・「基本金組入額合計」の記載に同じ。

②繰越収支差額

各会計年度の事業活動収支差額（事業活動収入から事業活動支出を差し引いた額）から基本金組入額を控除した額の累計額です。小科目の「翌年度繰越収支差額」は事業活動収支計算書の翌年度繰越収支差額と同額が表示されます。